

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	0	1
7	0	1						8

令和6年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの(人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの(人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	129,252	16,695	112,557
法人	0 2 0	6,113	720	5,393
計	0 3 0	135,365	17,415	117,950

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第2表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号	(1) (2) (3) (4) 地積				(5) (6) (7) 決定価格			(8) (9) (10) 課税標準額				
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの		
		12 (㎡)(イ)	27 (㎡)(ロ)	42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)	72 (千円)(ホ)	87 (千円)(ヘ)	102(千円)(ト)	117(千円)(チ)	132(千円)(リ)	147(千円)(ヌ)		
田	一般田	0 1 0	3,039,942	23,967,068	1,733,738	22,233,330	2,322,555	154,390	2,168,165	2,317,867	153,601	2,164,266	
	勧告遊休田	0 2 0			0			0			0		
	介在田・市街化区域田	0 3 0	1,153,591	1,999,237	5,003	1,994,234	17,371,686	21,105	17,350,581	5,761,599	6,873	5,754,726	
畑	一般畑	0 4 0	2,204,744	14,533,165	1,944,607	12,588,558	486,384	57,710	428,674	485,924	57,594	428,330	
	勧告遊休畑	0 5 0			0			0			0		
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	936,467	2,927,589	27,178	2,900,411	32,407,907	90,241	32,317,666	10,865,906	28,951	10,836,955	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		28,886,667	421,240	28,465,427	908,508,470	2,627,982	905,880,488	145,688,775	435,351	145,253,424	
	一般住宅用地	0 8 0		10,740,730	119,101	10,621,629	237,044,966	308,096	236,736,870	76,085,266	101,784	75,983,482	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		29,208,355	16,096	29,192,259	677,776,854	52,699	677,724,155	444,448,318	34,921	444,413,397	
	計	1 0 0	4,880,361	68,835,752	556,437	68,279,315	1,823,330,290	2,988,777	1,820,341,513	666,222,359	572,056	665,650,303	
塩田	1 1 0												
鉱泉地	1 2 0	91	686	3	683	81,618	233	81,385	52,455	163	52,292		
池沼	1 3 0	216,295	122,120	69,370	52,750	2,013	1,183	830	2,013	1,183	830		
山林	一般山林	1 4 0	10,040,912	120,978,577	13,500,039	107,478,538	2,320,417	243,605	2,076,812	2,320,417	243,605	2,076,812	
	介在山林	1 5 0	805,911	2,645,014	140,692	2,504,322	631,434	35,725	595,709	626,331	35,384	590,947	
牧場	1 6 0	35,391	41,313	6,448	34,865	1,078	108	970	1,078	108	970		
原野	1 7 0	7,531,843	22,015,075	3,525,414	18,489,661	265,527	40,776	224,751	265,527	40,776	224,751		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		4,808,766	389	4,808,377	5,543,865	452	5,543,413	3,699,171	303	3,698,868	
	遊園地等の用地	1 9 0			0			0			0		
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	33,774	1,023,072	0	1,023,072	16,880,646	0	16,880,646	9,994,620	0	9,994,620
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
		住宅用地以外	2 3 0		44,887	0	44,887	3,119,647	0	3,119,647	1,871,131	0	1,871,131
	計	2 4 0		44,887	0	44,887	3,119,647	0	3,119,647	1,871,131	0	1,871,131	
その他の雑種地	2 5 0	10,939,905	14,560,848	457,772	14,103,076	109,705,480	423,403	109,282,077	72,231,785	278,082	71,953,703		
計	2 6 0	10,973,679	20,437,573	458,161	19,979,412	135,249,638	423,855	134,825,783	87,796,707	278,385	87,518,322		
その他	2 7 0	54,488,768											
合計	2 8 0	96,307,995	278,503,169	21,967,090	256,536,079	2,014,470,547	4,057,708	2,010,412,839	776,718,183	1,418,679	775,299,504		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号 9	筆数				単位当たり価格			
		(11) 非課税地筆数 12 (筆)(ル)	(12) 評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	(13) 法定免税点未満のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	(14) 法定免税点以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80		
		田	一般田	0 1 1	13,842	36,634	3,477	33,157	97
	勸告遊休田	0 2 1			0		0		
	介在田・市街化区域田	0 3 1	5,325	4,128	80	4,048	8,689	62,900	
畑	一般畑	0 4 1	11,066	31,018	5,266	25,752	33	149	
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0		
	介在畑・市街化区域畑	0 6 1	4,550	8,550	280	8,270	11,070	62,212	
宅地	小規模住宅用地	0 7 1		155,243	4,081	151,162	31,451	433,983	
	一般住宅用地	0 8 1		106,266	1,504	104,762	22,070	294,560	
	住宅用地以外の宅地	0 9 1		39,088	310	38,778	23,205	503,164	
	計	1 0 1	12,818	300,597	5,895	294,702	26,488	503,164	
	塩田	1 1 1							
	鉱泉地	1 2 1	21	200	1	199	118,977	449,138	
	池沼	1 3 1	276	452	250	202	16	158	
山林	一般山林	1 4 1	11,276	91,074	16,488	74,586	19	289	
	介在山林	1 5 1	2,152	5,469	698	4,771	239	441	
	牧場	1 6 1	5	25	2	23	26	58	
	原野	1 7 1	4,995	23,495	4,774	18,721	12	240	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1		1,002	2	1,000	1,153	1,297	
	遊園地等の用地	1 9 1			0		0		
	鉄道用地 複合利用	単体利用	2 0 1	205	1,938	0	1,938	16,500	23,511
		小規模住宅用地	2 1 1			0		0	
		一般住宅用地	2 2 1			0		0	
		住宅用地以外	2 3 1		191	0	191	69,500	273,639
	計	2 4 1		191	0	191	69,500	273,639	
	その他の雑種地	2 5 1	12,937	32,742	3,634	29,108	7,534	249,604	
計	2 6 1	13,142	35,873	3,636	32,237	6,618	273,639		
その他	2 7 1	119,008							
合計	2 8 1	198,476	537,515	40,847	496,668	7,233			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格		
		個人	法人	個人	法人	個人	法人	
		(人)(イ) 12	(人)(ロ) 22	(㎡)(ハ) 32	(㎡)(ニ) 44	(千円)(ホ) 56	(千円)(ヘ) 68	
田	一般田	010	7,051	38	22,165,883	67,447	2,161,821	6,344
	勸告遊休田	020						
	介在田 市街化区域田	030	1,991	50	1,916,430	77,804	16,906,023	444,558
畑	一般畑	040	7,149	55	12,234,071	354,487	420,480	8,194
	勸告遊休畑	050						
	介在畑 市街化区域畑	060	4,206	56	2,851,905	48,506	31,825,625	492,041
宅	小規模 住宅用地	070	104,021	2,121	26,153,278	2,312,149	818,653,769	87,226,719
	一般住宅用地	080	74,423	755	10,387,772	233,857	230,715,273	6,021,597
地	住宅用地 以外の宅地	090	11,643	3,690	5,616,336	23,575,923	198,679,193	479,044,962
	計	100	190,087	6,566	42,157,386	26,121,929	1,248,048,235	572,293,278
	塩田	110						
	鉱泉地	120	89	86	303	380	39,269	42,116
	池沼	130	136	11	25,784	26,966	612	218
山	一般山林	140	9,143	411	92,809,999	14,668,539	1,802,835	273,977
林	介在山林	150	1,684	170	1,502,437	1,001,885	373,879	221,830
	牧場	160	9	1	12,256	22,609	404	566
	原野	170	4,760	294	13,317,820	5,171,841	166,717	58,034
雑	ゴルフ場用地	180	9	8	109,612	4,698,765	140,501	5,402,912
	遊園地等の用地	190						
種	単体利用	200		7		1,023,072		16,880,646
	複合利用							
	小規模住宅用地	210						
	一般住宅用地	220						
	住宅用地以外	230		1		44,887		3,119,647
	計	240	0	1	0	44,887	0	3,119,647
地	その他の雑種地	250	10,353	1,594	4,898,299	9,204,777	50,803,273	58,478,804
	計	260	10,362	1,610	5,007,911	14,971,501	50,943,774	83,882,009
	合計	270	236,667	9,348	194,002,185	62,533,894	1,352,689,674	657,723,165
	うち宅地比準土地	280	9,050	1,569	4,180,032	12,988,527	53,384,716	84,598,819

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格					
		個人 12 (千円)(ト)	法人 24 (千円)(チ)	個人 36 (筆)(リ)	法人 46 (筆)(ヌ)	平均価格		最高価格			
						(ホ) 個人 56 (円/㎡)(ル)	(ヘ) 法人 57 (円/㎡)(ヲ)	個人 58 (円/㎡)(ウ)	法人 59 (円/㎡)(カ)		
		9	12	24	36	46	56	57	58	59	
田	一般田	0 1 1	2,157,922	6,344	33,032	125	98	94	189	137	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	5,497,624	257,102	3,898	150	8,822	5,714	62,900	45,350	
畑	一般畑	0 4 1	420,136	8,194	25,488	264	34	23	149	117	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	10,542,142	294,813	8,133	137	11,159	10,144	62,212	30,040	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	131,171,255	14,082,169	144,561	6,601	31,302	37,725	433,983	405,800	
	一般住宅用地	0 8 1	74,024,853	1,958,629	103,167	1,595	22,210	25,749	294,560	230,852	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	127,020,567	317,392,830	21,755	17,023	35,375	20,319	494,275	503,164	
	計	1 0 1	332,216,675	333,433,628	269,483	25,219	29,604	21,909	494,275	503,164	
塩田	1 1 1										
鉱泉地	1 2 1	25,041	27,251	90	109	129,601	110,832	449,138	386,636		
池沼	1 3 1	612	218	168	34	24	8	131	43		
山 林	一般山林	1 4 1	1,802,835	273,977	68,617	5,969	19	19	289	251	
	介在山林	1 5 1	370,001	220,946	3,831	940	249	221	438	432	
牧場	1 6 1	404	566	19	4	33	25	58	25		
原野	1 7 1	166,717	58,034	16,600	2,121	13	11	240	84		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	95,654	3,603,214	83	917	1,282	1,150	1,297	1,297	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	鉄 道 用 地	単体利用	2 0 1		9,994,620		1,938	0	16,500		23,511
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 1				0	0		
			一般住宅用地	2 2 1				0	0		
			住宅用地以外	2 3 1		1,871,131		191	0	69,500	
	計	2 4 1	0	1,871,131	0	191	0	69,500	0	273,639	
その他の雑種地	2 5 1	32,677,342	39,276,361	18,775	10,333	10,372	6,353	249,604	203,586		
計	2 6 1	32,772,996	54,745,326	18,858	13,379	10,173	5,603	249,604	273,639		
合計	2 7 1	385,973,105	389,326,399	448,217	48,451	6,973	10,518				
うち宅地比準土地	2 8 1	34,286,788	55,165,302	15,920	11,021	12,771	6,513				

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(4) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0	244	175	53,310	71,791	6,316,483	9,098,414	中央町一丁目
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	27	90	7,912	93,365	2,259,575	30,531,438	金池町一丁目
	普通商業地区	0 4 0	2,508	978	1,428,476	2,118,476	95,526,358	132,364,641	東大道一丁目
	計	0 5 0	2,779	1,243	1,489,698	2,283,632	104,102,416	171,994,493	金池町一丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	4,327	844	2,118,533	1,131,626	97,281,277	49,418,758	金池南一丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	94,699	2,949	32,168,542	4,596,429	996,609,434	131,531,654	要町
	計	0 9 0	99,026	3,793	34,287,075	5,728,055	1,093,890,711	180,950,412	要町
工業地区	大工場地区	1 0 0	2	29	151	13,628,940	1,727	155,891,783	大字生石
	中小工場地区	1 1 0	635	658	438,464	3,482,457	9,605,056	55,668,739	大字下郡
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	637	687	438,615	17,111,397	9,606,783	211,560,522	大字下郡
村落地区	集団地区	1 4 0	4,453	180	2,358,684	310,604	20,164,613	2,974,300	大字玉沢
	村落地区	1 5 0	5,775	258	3,517,551	596,417	20,059,122	4,419,065	大字毛井
	計	1 6 0	10,228	438	5,876,235	907,021	40,223,735	7,393,365	大字毛井
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	85	10	65,763	91,824	224,590	394,486	大字田原	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	112,755	6,171	42,157,386	26,121,929	1,248,048,235	572,293,278	金池町一丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格			
			個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均価格		最高価格	
							個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)
			12	24	36	46	(ハ) (イ)	(ニ) (ロ)	56	67
商業地区	繁華街	0 1 1	2,879,715	4,732,439	507	481	118,486	126,735	307,328	318,750
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	1,180,268	17,800,309	68	287	285,588	327,012	494,275	503,164
	普通商業地区	0 4 1	44,464,651	78,230,570	5,638	4,170	66,873	62,481	294,560	293,898
	計	0 5 1	48,524,634	100,763,318	6,213	4,938	69,882	75,316	494,275	503,164
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	36,589,805	24,781,572	10,439	2,831	45,919	43,671	177,644	177,161
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	229,843,446	56,684,207	220,662	12,647	30,981	28,616	184,233	125,201
	計	0 9 1	266,433,251	81,465,779	231,101	15,478	31,904	31,590	184,233	177,161
工業地区	大工場地区	1 0 1	1,209	109,014,170	2	839	11,437	11,438	11,440	18,832
	中小工場地区	1 1 1	4,803,701	37,477,757	1,461	2,287	21,906	15,985	47,495	47,600
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	4,804,910	146,491,927	1,463	3,126	21,903	12,364	47,495	47,600
村落地区	集団地区	1 4 1	6,158,260	1,694,696	13,309	686	8,549	9,576	22,550	22,000
	村落地区	1 5 1	6,163,688	2,794,359	17,265	900	5,703	7,409	27,000	27,000
	計	1 6 1	12,321,948	4,489,055	30,574	1,586	6,845	8,151	27,000	27,000
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	131,932	223,549	129	91	3,415	4,296	6,210	13,185	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合計	2 0 1	332,216,675	333,433,628	269,480	25,219	29,604	21,909	494,275	503,164	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号 9	納税義務者数 (人) 12 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69 80	
								(1)
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	0 1 0	10,269	2,434,100	22,314,581	3,719,090	14,985
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	32,963	8,255,451	294,089,199	49,014,849	46,745
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	31,306	7,736,597	237,880,511	38,767,152	42,339
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	22,404	5,330,204	172,586,379	26,589,746	27,712
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	6,816	1,538,229	61,498,684	9,004,147	8,071
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	3,414	755,903	25,316,630	3,454,709	4,178
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	401	88,322	3,751,410	495,202	433
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	4	1,349	120,932	14,916	8
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	10	4,969	779,546	86,313	12
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	200	3,302	341	1
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	400	6,825	640	2
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	45	7,554	305,770	24,150	75
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	107,635	26,153,278	818,653,769	131,171,255	144,561	
地	個人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	206	144,504	2,019,790	336,631	424
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,239	920,708	40,537,664	6,756,276	3,051
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	732	659,517	23,507,906	3,834,027	1,946
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	407	412,203	13,143,587	2,023,285	894
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	100	120,462	4,825,515	709,921	207
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	38	48,213	2,075,118	284,007	61
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	6	1,395	66,152	8,746	7
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	6	5,147	1,050,987	129,276	11
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	2,734	2,312,149	87,226,719	14,082,169	6,601	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人) <sup>24</sup>	地積 24 (㎡) <sup>39</sup>	決定価格 39 (千円) <sup>54</sup>	課税標準額 54 (千円) <sup>69</sup>	筆数 69 (筆) <sup>80</sup>	
宅	一般住用地(個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	9,238	2,882,928	20,199,599	6,733,193	15,026
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	20,451	2,907,730	75,376,172	25,125,378	29,463
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	20,326	2,223,253	60,780,016	19,771,664	27,161
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	17,322	1,752,059	52,192,067	16,094,783	21,556
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	5,185	392,790	14,525,516	4,231,518	6,134
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	2,958	191,327	6,307,200	1,719,160	3,458
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	318	35,170	1,260,215	335,789	335
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	73	2,597	628	2
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	5	426	13,433	3,068	6
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	162	2,675	553	1
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	680	10,990	2,058	2
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	15	1,174	44,793	7,061	23
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
	計	6 6 0	75,823	10,387,772	230,715,273	74,024,853	103,167	
地	一般住用地(法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	110	41,780	385,738	128,579	208
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	340	99,247	3,000,871	1,000,290	669
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	208	42,919	1,303,836	424,739	386
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	142	42,481	1,064,289	327,703	239
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	34	5,486	210,289	61,969	62
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	16	1,468	45,586	12,483	26
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	3	230	8,240	2,196	4
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	1	246	2,748	670	1
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
	計	8 8 0	854	233,857	6,021,597	1,958,629	1,595	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人) <sup>24</sup>	(㎡) <sup>39</sup>	(千円) <sup>54</sup>	(千円) <sup>69</sup>	(筆) <sup>80</sup>	
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	881	384,189	3,487,769	2,441,438	1,489
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	5,334	2,521,790	79,101,040	53,361,267	9,681
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	3,585	1,494,661	63,660,782	39,997,751	6,071
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	2,026	931,778	41,029,249	24,617,548	3,389
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	589	245,317	10,314,154	6,048,021	961
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	94	35,530	973,576	517,510	147
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	52	229	97	1
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	12	3,019	112,394	36,935	16
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	12,522	5,616,336	198,679,193	127,020,567
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	341	10,518,937	132,782,291	92,947,603	1,503
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	2,172	10,061,842	186,212,951	126,886,047	8,605
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	1,206	1,794,853	77,822,365	48,913,089	4,245
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	718	967,831	62,783,250	37,669,949	2,196
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	170	203,031	18,394,496	10,437,255	385
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	35	19,201	871,942	460,985	67
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	1	8,722	115,003	57,341	3
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	3	1,506	62,664	20,561	19
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	4,646	23,575,923	479,044,962	317,392,830
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 3 0						
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 4 0						

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	3 5 0	230	93,550	991,446	694,012	329
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	1,723	803,890	15,427,160	10,737,794	2,843
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	874	357,217	11,563,728	7,920,069	1,466
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	1,110	535,598	19,546,792	13,199,523	2,030
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	833	346,488	12,831,307	8,531,923	1,393
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	957	385,047	18,740,607	12,277,945	1,620
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	898	383,145	17,387,713	11,220,205	1,526
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	884	299,980	14,064,158	8,937,064	1,402
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	825	299,605	11,481,950	7,174,736	1,332
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	650	280,396	12,281,119	7,555,949	995
	負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	482	210,127	7,640,589	4,626,646	732	
	負担水準0.60	4 6 0	60	21,408	805,253	483,151	84	
	計		4 7 0	9,526	4,016,451	142,761,822	93,359,017	15,752
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	4 8 0	112	417,698	4,650,262	3,255,184	249
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	917	6,850,072	78,712,978	54,873,265	3,193
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	417	734,604	20,416,010	13,990,572	1,208
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	450	849,863	28,406,822	19,161,227	1,519
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	375	565,296	22,213,710	14,765,470	1,076
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	480	644,309	31,813,169	20,840,329	1,360
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	411	540,238	23,646,435	15,277,257	1,169
負担水準0.63以上0.64未満		5 5 0	363	383,501	16,598,647	10,540,254	917	
負担水準0.62以上0.63未満		5 6 0	272	407,663	15,740,929	9,841,792	1,006	
負担水準0.61以上0.62未満		5 7 0	237	219,542	9,991,762	6,094,975	535	
負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	201	224,960	10,934,998	6,613,055	583		
負担水準0.60	5 9 0	17	18,949	909,594	545,756	35		
計		6 0 0	4,252	11,856,695	264,035,316	175,799,136	12,850	

第6表350行から第6表400行は第6表020行の、第6表410行から460行は第6表030行の、第6表480行から第6表530行は第6表180行の、第6表540行から第6表590行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 12	地積 24	決定価格 39	課税標準額 54	筆数 69			
			(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)			
宅地 ( 負 担 水 準 0 ・ 4 5  0 ・ 6 )	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 個 人 )	負担水準0.59以上0.60未満	6 1 0	644	374,860	15,073,804	9,044,282	1,042		
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	505	212,043	9,998,842	5,999,305	861		
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	371	122,638	6,306,631	3,783,978	573		
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	280	111,496	5,134,482	3,080,689	455		
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0	330	110,741	4,515,489	2,709,293	458		
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	298	113,803	4,474,636	2,663,691	465		
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	189	65,474	3,025,201	1,770,332	286		
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0	94	56,705	2,464,590	1,418,588	160		
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0	24	5,924	202,456	114,073	37		
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0	10	3,412	147,270	81,335	13		
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0	19	3,961	144,173	78,984	24		
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0	32	14,279	428,257	228,484	66		
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0	43	17,291	401,147	210,043	57		
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0							
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0							
		負担水準0.45	7 6 0							
		計	7 7 0	2,839	1,212,627	52,316,978	31,183,077	4,497		
		・ 4 5  0 ・ 6 )	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	239	327,248	13,951,842	8,371,105	627
				負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	221	187,827	19,471,536	11,682,921	559
				負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	184	190,831	11,007,062	6,604,237	525
負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0			116	148,102	11,432,649	6,859,589	297		
負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0			102	113,823	6,920,162	4,152,097	188		
負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0			83	86,703	3,406,861	2,029,809	188		
負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0			57	28,509	3,005,349	1,760,879	110		
負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0			33	20,866	860,353	495,549	58		
負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0			9	10,193	758,563	430,514	19		
負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0			6	56,760	10,363,370	5,720,504	10		
負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0			9	4,429	146,638	79,184	12		
負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0			9	5,646	464,454	246,160	16		
負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0			19	9,125	260,850	135,641	39		
負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0									
負担水準0.45超0.46未満	9 2 0									
負担水準0.45	9 3 0									
計	9 4 0	1,087	1,190,062	82,049,689	48,568,189	2,648				

第6表610行から第6表650行は第6表040行の、第6表660行から700行は第6表050行の、第6表710行から第6表760行は第6表060行の、第6表780行から第6表820行は第6表200行の、第6表830行から第6表870行は第6表210行の、第6表880行から第6表930行は第6表220行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
農業 用 施 設 の 用 に 供 す る 宅 地 ( 農 地 + 造 成 費 と し て 評 価 さ れ る も の )	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	6	1,863	5,678	3,438	6
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	61	53,078	161,729	97,037	97
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	15	5,114	22,225	13,198	17
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	4	5,656	34,729	18,162	8
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	52	229	97	1
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	87	65,763	224,590	131,932	129	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	1	1,498	4,546	2,763	1
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	5	62,655	188,985	113,391	57
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	2	16,771	72,576	43,059	18
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	2	2,178	13,376	6,995	12
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	1	8,722	115,003	57,341	3
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0							
負担水準0.05未満	3 1 0							
計	3 2 0	11	91,824	394,486	223,549	91		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード					2 表番号		
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 12 (人) 24	地 積 39 (㎡)	決 定 価 格 54 (千円)	課 税 標 準 額 69 (千円)	筆 数 80 (筆)
生産緑地地区内の宅地（農地等十造成費として評価されるもの）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	3 3 0			
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0			
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0			
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0			
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0			
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0			
		負担水準0.05未満	4 7 0			
	計	4 8 0	0	0	0	0
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	4 9 0			
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0			
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0			
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0			
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0				
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0					
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0					
負担水準0.05未満	6 3 0					
計	6 4 0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード					表番号	
1					7	8
4	4	2	0	1	1	0
						8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	19,823	5,503,312	44,919,708	10,917,493	30,643
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	1,222	10,903,126	136,270,060	95,389,041	2,992
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	12,297	15,873,146	406,797,138	269,158,154	28,602
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	170,872	35,999,731	1,232,354,607	290,185,615	232,465
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	計	0 6 0	204,214	68,279,315	1,820,341,513	665,650,303	294,702
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	9,554	107,478,538	2,076,812	2,076,812	74,586
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
	負担水準0.05未満	2 7 0					
計	2 8 0	9,554	107,478,538	2,076,812	2,076,812	74,586	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
	9	12	24	39	54	69
複 合 住 宅 用 地 ( 個 人 )	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0		
	負担水準0.05未満	2	1	0		
計	2	2	0	0	0	0
鉄 軌 道 用 地 ( 法 人 )	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0		
	負担水準0.05未満	4	3	0		
計	4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4 5 0						
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0						
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0						
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0						
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0						
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0						
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
	負担水準0.05未満	6 5 0						
	計		6 6 0	0	0	0	0	0
	鉄 軌 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
負担水準0.8以上0.85未満		7 1 0						
負担水準0.75以上0.8未満		7 2 0						
負担水準0.7以上0.75未満		7 3 0						
負担水準0.65以上0.7未満		7 4 0						
負担水準0.6以上0.65未満		7 5 0						
負担水準0.55以上0.6未満		7 6 0						
負担水準0.5以上0.55未満		7 7 0						
負担水準0.45以上0.5未満		7 8 0						
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0						
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0						
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0						
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0						
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0						
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0						
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0						
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0						
負担水準0.05未満		8 7 0						
計		8 8 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号	
1	4	4	2	0	1	1
7	1	0				
8	1	0				

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
その他	宅地 比準 土地 (個人)	負担水準0.7超	0 1 0	1,500	852,758	3,248,291	2,273,803	2,818
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	4,011	2,058,156	19,678,679	13,393,277	6,769
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2,375	808,385	17,045,163	10,668,689	3,785
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1,219	334,779	9,598,156	5,758,893	1,796
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	450	105,167	3,212,676	1,882,939	656
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	73	20,250	580,028	301,989	81
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	12	769	374	2
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	16	52	23	1
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	7	509	20,902	6,801	12
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
			計	1 6 0	9,638	4,180,032	53,384,716	34,286,788
その他	宅地 比準 土地 (法人)	負担水準0.7超	1 7 0	250	2,924,088	20,819,294	14,573,505	1,292
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	849	7,452,399	26,649,594	18,169,999	4,612
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	522	1,714,527	14,327,106	8,948,134	2,966
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	261	854,416	21,644,442	12,815,666	1,927
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	85	27,154	985,294	569,808	170
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	9	3,676	104,873	55,770	44
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	1	11,965	66,813	31,826	2
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	2	301	1,403	595	8
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
			計	3 2 0	1,979	12,988,526	84,598,819	55,165,303

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)
		9	12	24	39	54	69
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	5,576	20,794,084	321,709	321,708	21,924
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	2,156	2,221,629	386,316	386,316	5,547
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	974	1,109,570	276,849	272,748	2,615
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	125	86,982	26,196	24,505	259
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	42	4,921	1,567	1,379	65
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	5	14	3	3	6
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	1				1
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0	1				1
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0	1	1			1
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0	10	5			10
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0	3	1			3
	以 負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0	1				1
	外 負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0	1				1
	の 負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0	1				1
	土 負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
地 負担水準0.05未満	5 3 0						
計		5 4 0	8,897	24,217,207	1,012,640	1,006,659	30,435
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	34,953	133,775,934	47,318,229	13,316,013	127,153
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	2,972	14,679,972	160,337,645	112,236,349	7,102
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	20,054	27,906,613	484,497,680	320,338,253	46,734
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	176,301	40,781,099	1,269,260,946	312,295,250	245,673
	負担水準0.2未満	5 9 0	2	0	0	0	2
計		6 0 0	234,282	217,143,618	1,961,414,500	758,185,865	426,664

地方公共団体コード					表番号	
1	4	4	2	0	1	1
7	1	0				

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80
そ の 他 （ 負 担 水 準 個 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	6 1 0	650	462,481	1,481,265	1,036,885	1,029
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	1,627	743,252	5,233,547	3,643,552	2,549
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	671	341,335	4,092,762	2,804,293	1,049
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	570	212,328	3,339,621	2,255,672	878
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	476	179,937	2,920,274	1,942,539	744
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	356	118,823	2,611,210	1,710,336	520
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	458	169,254	3,234,788	2,087,535	685
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	601	171,636	3,966,829	2,518,456	888
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	531	163,432	3,447,238	2,154,621	859
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	501	186,107	3,837,677	2,360,370	770
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	366	103,487	2,188,332	1,325,528	504
		負担水準0.60	7 2 0	60	14,469	370,299	222,179	79
		計	7 3 0	6,867	2,866,541	36,723,842	24,061,966	10,554
		0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	7 4 0	179	895,398	3,760,099
負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0			349	1,844,999	7,607,067	5,281,589	1,655
負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0			138	911,674	4,152,522	2,832,678	420
負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0			149	2,866,464	4,940,107	3,331,736	1,150
負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0			149	825,189	3,404,435	2,266,630	514
負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0			120	108,675	2,785,364	1,825,297	322
負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0			179	204,088	3,322,959	2,143,505	643
負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0			147	132,216	2,451,032	1,556,521	404
負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0			139	366,814	2,948,927	1,845,432	953
負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0			108	79,903	1,205,831	740,955	279
負担水準0.60超0.61未満	8 4 0			70	902,071	3,747,380	2,271,135	655
負担水準0.60	8 5 0			20	29,435	650,977	390,586	32
計	8 6 0			1,747	9,166,926	40,976,700	27,118,133	7,578

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	1
4	4	2	0	1	1	1	1

第11表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12	地積 24	決定価格 39	課税標準額 54	筆数 69	
			(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)	
その他 （ 個人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	0 1 0	308	95,966	2,434,229	1,460,537	435
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0	282	72,723	2,017,930	1,210,758	410
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0	270	52,094	1,594,995	956,997	376
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0	198	64,492	2,013,366	1,208,020	302
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0	212	49,504	1,537,636	922,581	273
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0	187	44,967	1,351,735	803,301	246
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0	191	34,547	928,233	543,693	276
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0	72	21,498	824,837	474,920	108
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0	13	3,455	92,489	52,518	16
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0	9	700	15,382	8,507	10
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0	6	2,807	41,704	22,886	6
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0	16	2,078	69,536	37,066	17
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0	25	6,926	206,606	107,983	31
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0	18	6,627	204,068	104,445	18
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0	8	1,812	58,114	29,609	9
		負担水準0.45	1 6 0					
		計	1 7 0	1,815	460,196	13,390,860	7,943,821	2,533
0 ・ 4 5 ） 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	86	79,556	1,629,036	977,421	302
		負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0	59	33,556	779,588	467,753	126
		負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0	75	691,455	16,659,799	9,824,880	1,276
		負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0	60	24,152	910,745	546,447	112
		負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0	40	25,697	1,665,274	999,165	111
		負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0	36	8,863	252,765	150,499	48
		負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0	34	8,058	236,730	138,740	62
		負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0	19	4,504	212,812	122,254	38
		負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0	9	3,089	88,873	50,099	14
		負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0	4	2,640	194,114	108,216	8
		負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0	2	381	8,887	4,848	17
		負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0	5	1,768	49,065	26,453	11
		負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0	5	1,438	44,558	23,266	15
		負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0					
負担水準0.45超0.46未満	3 2 0	1	89	2,363	1,203	1		
負担水準0.45	3 3 0							
計	3 4 0	435	885,246	22,734,609	13,441,244	2,141		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
一般市街地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	632	643,199	3,290,779	1,096,926	1,170	
		負担調整率1.025	0 2 0	612	418,795	3,661,084	1,212,485	956	
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	580	486,969	4,744,747	1,501,286	982	
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	270	203,487	2,605,885	801,901	418	
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	144	112,842	2,128,321	618,831	225	
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	13	7,573	72,187	20,288	15	
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	5	2,315	23,460	6,159	6	
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	3	2,217	28,224	7,151	3	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	216	2,270	535	1	
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	1	241	6,800	964	1	
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	1	488	14,252	1,239	2	
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	480	12,142	514	1	
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
	負担水準0.05未満	2 1 0	3	743	15,567	191	3		
	計	2 2 0	2,266	1,879,565	16,605,718	5,268,470	3,783		
	区域畑農地	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	825	437,521	3,172,800	1,057,600	1,319
			負担調整率1.025	2 4 0	1,546	1,069,583	8,439,476	2,796,014	2,740
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	857	489,321	5,006,200	1,579,539	1,451
			負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	827	458,803	7,505,259	2,301,139	1,306
負担調整率1.075		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	356	150,759	3,203,516	933,237	478	
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	56	25,212	458,624	128,024	73	
負担調整率1.10		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	38	24,137	733,235	187,072	54	
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	36	19,202	593,728	150,461	51	
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	3	865	33,039	7,737	3	
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	3	2,155	76,815	15,993	3	
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	5	1,863	20,567	3,978	5	
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	3	9,099	469,887	83,964	4	
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	1	605	34,425	5,421	3	
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	1	271	2,075	301	1	
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	1	62	444	52	1	
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	2	154	1,552	151	2	
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	1	66	594	52	1	
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	1	347	14,841	956	1	
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	3	217	5,964	246	3	
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	3	552	17,434	616	3	
負担水準0.05未満		4 3 0	1	214	5,307	20	1		
計		4 4 0	4,569	2,691,008	29,795,782	9,252,573	7,503		

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
行 番 号			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
9			12 (人) 24	39 (㎡)	54 (千円)	69 (千円)	80 (筆)		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	1,457	1,080,720	6,463,579	2,154,526	2,489	
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2,158	1,488,378	12,100,560	4,008,499	3,696	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1,437	976,290	9,750,947	3,080,825	2,433	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1,097	662,290	10,111,144	3,103,040	1,724	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	500	263,601	5,331,837	1,552,068	703	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	69	32,785	530,811	148,312	88	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	43	26,452	756,695	193,231	60	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	39	21,419	621,952	157,612	54	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	4	1,081	35,309	8,272	4
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	3	2,155	76,815	15,993	3
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	5	1,863	20,567	3,978	5
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	3	9,099	469,887	83,964	4
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	605	34,425	5,421	3
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	2	512	8,875	1,265	2
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	62	444	52	1
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	2	154	1,552	151	2
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	2	554	14,846	1,291	3
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	1	347	14,841	956	1
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	4	697	18,106	760	4
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	3	552	17,434	616	3
負担水準0.05未満	6 5 0	4	957	20,874	211	4			
計			6 6 0	6,835	4,570,573	46,401,500	14,521,043	11,286	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
計		2	2	0	0	0	0
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
計		4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
区 分			9	12 (人) 24	39 (㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80
一 般 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,089	22,233,330	2,168,165	2,164,266	33,157
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
計			2 2 0	7,089	22,233,330	2,168,165	2,164,266	33,157
農 地	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	7,204	12,588,558	428,674	428,330	25,752
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計			4 4 0	7,204	12,588,558	428,674	428,330	25,752

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 計 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	14,293	34,821,888	2,596,839	2,592,596	58,909
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
計		6 6 0	14,293	34,821,888	2,596,839	2,592,596	58,909	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
合	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,721	22,876,529	5,458,944	3,261,192	34,327
		負担調整率1.025	0 2 0	612	418,795	3,661,084	1,212,485	956
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	580	486,969	4,744,747	1,501,286	982
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	270	203,487	2,605,885	801,901	418
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	144	112,842	2,128,321	618,831	225
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	13	7,573	72,187	20,288	15
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	5	2,315	23,460	6,159	6
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	3	2,217	28,224	7,151	3
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	216	2,270	535	1
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	1	241	6,800	964	1
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	1	488	14,252	1,239	2
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	480	12,142	514	1
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	3	743	15,567	191	3	
計		2 2 0	9,355	24,112,895	18,773,883	7,432,736	36,940	
計	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	8,029	13,026,079	3,601,474	1,485,930	27,071
		負担調整率1.025	2 4 0	1,546	1,069,583	8,439,476	2,796,014	2,740
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	857	489,321	5,006,200	1,579,539	1,451
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	827	458,803	7,505,259	2,301,139	1,306
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	356	150,759	3,203,516	933,237	478
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	56	25,212	458,624	128,024	73
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	38	24,137	733,235	187,072	54
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	36	19,202	593,728	150,461	51
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	3	865	33,039	7,737	3
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	3	2,155	76,815	15,993	3
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	5	1,863	20,567	3,978	5
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	3	9,099	469,887	83,964	4
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	1	605	34,425	5,421	3
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	1	271	2,075	301	1
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	1	62	444	52	1
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	2	154	1,552	151	2
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	1	66	594	52	1
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	1	347	14,841	956	1
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	3	217	5,964	246	3
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	3	552	17,434	616	3
	負担水準0.05未満	4 3 0	1	214	5,307	20	1	
計		4 4 0	11,773	15,279,566	30,224,456	9,680,903	33,255	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区 分			行番号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
区 分			9	12 (人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80	
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	15,750	35,902,608	9,060,418	4,747,122	61,398	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2,158	1,488,378	12,100,560	4,008,499	3,696	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1,437	976,290	9,750,947	3,080,825	2,433	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1,097	662,290	10,111,144	3,103,040	1,724	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	500	263,601	5,331,837	1,552,068	703	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	69	32,785	530,811	148,312	88	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	43	26,452	756,695	193,231	60	
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	39	21,419	621,952	157,612	54	
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	4	1,081	35,309	8,272	4	
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	3	2,155	76,815	15,993	3	
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	5	1,863	20,567	3,978	5	
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	3	9,099	469,887	83,964	4	
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	605	34,425	5,421	3	
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	2	512	8,875	1,265	2	
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	62	62	444	52	1
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	2	154	154	1,552	151	2
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	2	554	554	14,846	1,291	3
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	1	347	347	14,841	956	1
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	4	697	697	18,106	760	4
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	3	552	552	17,434	616	3
負担水準0.05未満	6 5 0	4	957	957	20,874	211	4		
計			6 6 0	21,128	39,392,461	48,998,339	17,113,639	70,195	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0			127,377		7,398	134,775			
	減額後の課税標準額	0 2 0			80,870		5,078	85,948			
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0			
	減額後の課税標準額	0 4 0						0			
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0			
	減額後の課税標準額	0 6 0						0			
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0						0			
法第349条の3第22項 (新関西国際空港(株))	減額後の課税標準額	1 0 0						0			
	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
法第349条の3第25項 (中部国際空港(株))	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
	評価額の1/2の額	1 5 0						0			
法第349条の3第33項 (世界遺産)	減額後の課税標準額	1 6 0						0			
	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
	評価額の1/6の額	1 9 0			8,891			8,891			
	減額後の課税標準額	2 0 0			6,860			6,860			
	評価額の1/3の額	2 1 0			6,343			6,343			
	減額後の課税標準額	2 2 0			6,139			6,139			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第9項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法附則第15条第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法附則第15条第19項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法附則第15条第31項 (農地中間管理機構に貸貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	3,536	255				3,791			
	減額後の課税標準額	3 2 0	3,536	255				3,791			
法附則第15条第31項 (農地中間管理機構に貸貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0	363	89				452			
	減額後の課税標準額	3 4 0	363	89				452			
法附則第15条第32項 (市民緑地)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0						0	2	3	
	減額後の課税標準額	3 6 0						0			
法附則第15条第33項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	3 7 0						0			
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率(わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第34項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			
	評価額の3/4の額	4 1 0						0			
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
法附則第15条第37項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を乗じた額	4 3 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	4 4 0						0			
法附則第15条第38項 (滞在快適性等向上施設)	評価額に特例率を乗じた額	4 5 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法附則第15条第42項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を乗じた額	4 7 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法附則第15条第45項 (道路運送高度化事業)	評価額の1/3の額	4 9 0						0			
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 3 0					427,499	427,499			
	減額後の課税標準額	5 4 0					256,499	256,499			
	評価額の3/10の額	5 5 0						0			
	減額後の課税標準額	5 6 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額の1/2の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15条 第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6 5 0						0			
	減額後の課税標準額	6 6 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15条 第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
令和6年改正法附則第20条第6項による旧法第15 条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	6 9 0			52,030			52,030	1	3	
	減額後の課税標準額	7 0 0			10,497			10,497			
合 計	評 価 額	7 1 0	3,899	344	194,641	0	434,897	633,781			
	減額後の課税標準額	7 2 0	3,899	344	104,366	0	261,577	370,186			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄に

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)			
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)			
		9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0							0			
	減額後の課税標準額	7 4 0							0			
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 5 0							0			
	減額後の課税標準額	7 6 0							0			
法附則第16条の4第1項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0							0			
	減額後の課税標準額	7 8 0							0			
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0							0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 0 0							0			
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0							0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 2 0							0			
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 3 0							0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0							0			
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 5 0							0			
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0							0			
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0							0			
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0							0			
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0							0			
	減額分に相当する課税標準額	9 0 0							0			
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0							0			
	減額分に相当する課税標準額	9 2 0							0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81	
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	9 3 0						0			
	減額後の課税標準額	9 4 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 5 0						0			
	減額後の課税標準額	9 6 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 7 0						0			
	減額後の課税標準額	9 8 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 地 積			(4) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 た り 価 格			
		評価総地積 (㎡)(イ)	法定免税点 未満のもの (㎡)	法定免税点 以上のもの (㎡)	総 額 (千円)(ロ)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	平均価格 (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)		
										9	12
介 在 田	0 1 0	114,779	110	114,669	745,099	236	744,863	6,492	46,179		
介 在 畑	0 2 0	210,729	1,326	209,403	2,524,457	2,573	2,521,884	11,980	54,465		
宅 地 介 在 山 林	0 3 0	2,645,014	140,692	2,504,322	631,434	35,725	595,709	239	441		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0			0		0			
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (令2以前参入分)	0 5 0		0		0		0		
		特定市農 (令3以後参入分)	0 6 0		0		0		0		
		上 記 以 外	0 7 0	1,884,458	4,893	1,879,565	16,626,587	20,869	16,605,718	8,823	62,900
		小 計	0 8 0	1,884,458	4,893	1,879,565	16,626,587	20,869	16,605,718	8,823	62,900
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (令2以前参入分)	0 9 0		0		0		0		
		特定市農 (令3以後参入分)	1 0 0		0		0		0		
		上 記 以 外	1 1 0	2,716,860	25,852	2,691,008	29,883,450	87,668	29,795,782	10,999	62,212
		小 計	1 2 0	2,716,860	25,852	2,691,008	29,883,450	87,668	29,795,782	10,999	62,212
	計	特定市農 (令2以前参入分)	1 3 0		0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令3以後参入分)	1 4 0		0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	1 5 0	4,601,318	30,745	4,570,573	46,510,037	108,537	46,401,500	10,108	62,900
		計	1 6 0	4,601,318	30,745	4,570,573	46,510,037	108,537	46,401,500	10,108	62,900
	農 地	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (令2以前参入分)	1 7 0		0		0		0	
			特定市農 (令3以後参入分)	1 8 0		0		0		0	
			上 記 以 外	1 9 0		0		0	0		0
			小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0
計		特定市農 (令2以前参入分)	2 1 0		0		0		0		
		特定市農 (令3以後参入分)	2 2 0		0		0		0		
		上 記 以 外	2 3 0		0		0	0		0	
		小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	
農 地		特定市農 (令2以前参入分)	2 5 0		0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令3以後参入分)	2 6 0		0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	2 7 0		0	0	0	0	0	0	
		計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	
計	特定市農 (令2以前参入分)	2 9 0		0	0	0	0	0	0		
	特定市農 (令3以後参入分)	3 0 0		0	0	0	0	0	0		
	上 記 以 外	3 1 0	1,884,458	4,893	1,879,565	16,626,587	20,869	16,605,718	8,823	62,900	
	小 計	3 2 0	1,884,458	4,893	1,879,565	16,626,587	20,869	16,605,718	8,823	62,900	
	特定市農 (令2以前参入分)	3 3 0		0	0	0	0	0	0		
	特定市農 (令3以後参入分)	3 4 0		0	0	0	0	0	0		
	上 記 以 外	3 5 0	2,716,860	25,852	2,691,008	29,883,450	87,668	29,795,782	10,999	62,212	
	小 計	3 6 0	2,716,860	25,852	2,691,008	29,883,450	87,668	29,795,782	10,999	62,212	
計	特定市農 (令2以前参入分)	3 7 0		0	0	0	0	0	0		
	特定市農 (令3以後参入分)	3 8 0		0	0	0	0	0	0		
	上 記 以 外	3 9 0	4,601,318	30,745	4,570,573	46,510,037	108,537	46,401,500	10,108	62,900	
	計	4 0 0	4,601,318	30,745	4,570,573	46,510,037	108,537	46,401,500	10,108	62,900	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区分	行番号	(8) 課税標準額			(11) 筆数				
		総額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)		
介在田	0 1 1	486,414	158	486,256	266	1	265		
介在畑	0 2 1	1,586,024	1,642	1,584,382	779	12	767		
宅地介在山林	0 3 1	626,331	35,384	590,947	5,469	698	4,771		
農地等介在山林	0 4 1		0			0			
市街化区域農地	通常市街区域農地	特定市農 (令2以前参入分)	0 5 1		0		0		
		特定市農 (令3以後参入分)	0 6 1		0		0		
		上記以外	0 7 1	5,275,185	6,715	5,268,470	3,862	79	3,783
		小計	0 8 1	5,275,185	6,715	5,268,470	3,862	79	3,783
	市街区域農地	特定市農 (令2以前参入分)	0 9 1		0		0		
		特定市農 (令3以後参入分)	1 0 1		0		0		
		上記以外	1 1 1	9,279,882	27,309	9,252,573	7,771	268	7,503
		小計	1 2 1	9,279,882	27,309	9,252,573	7,771	268	7,503
	計	特定市農 (令2以前参入分)	1 3 1	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令3以後参入分)	1 4 1	0	0	0	0	0	
		上記以外	1 5 1	14,555,067	34,024	14,521,043	11,633	347	11,286
		計	1 6 1	14,555,067	34,024	14,521,043	11,633	347	11,286
	農村地域	田園住居地域	特定市農 (令2以前参入分)	1 7 1		0		0	
			特定市農 (令3以後参入分)	1 8 1		0		0	
			上記以外	1 9 1		0		0	0
			小計	2 0 1	0	0	0	0	0
市内市街化区域農地		特定市農 (令2以前参入分)	2 1 1		0		0		
		特定市農 (令3以後参入分)	2 2 1		0		0		
		上記以外	2 3 1		0		0	0	
		小計	2 4 1	0	0	0	0	0	
計		特定市農 (令2以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令3以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0	
		上記以外	2 7 1	0	0	0	0	0	
		計	2 8 1	0	0	0	0	0	
農地	田	特定市農 (令2以前参入分)	2 9 1	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令3以後参入分)	3 0 1	0	0	0	0	0	
		上記以外	3 1 1	5,275,185	6,715	5,268,470	3,862	79	3,783
		小計	3 2 1	5,275,185	6,715	5,268,470	3,862	79	3,783
	計	特定市農 (令2以前参入分)	3 3 1	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令3以後参入分)	3 4 1	0	0	0	0	0	
		上記以外	3 5 1	9,279,882	27,309	9,252,573	7,771	268	7,503
		小計	3 6 1	9,279,882	27,309	9,252,573	7,771	268	7,503
	計	特定市農 (令2以前参入分)	3 7 1	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令3以後参入分)	3 8 1	0	0	0	0	0	
		上記以外	3 9 1	14,555,067	34,024	14,521,043	11,633	347	11,286
		計	4 0 1	14,555,067	34,024	14,521,043	11,633	347	11,286

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(14) (15) (16) (17) (18) (19)						
		納 税 義 務 者 数			市街化区域農地に係る実数 (法定免稅点未満のものを含む。)			
		各 区 分 別	田・畑別	適用区分別	全 体			
9	12	21	30	39	48	57	66	
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
介 在 田	0 1 2	144	1	143				
介 在 畑	0 2 2	576	12	564				
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	2,384	530	1,854				
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0					
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (令2以前参入分)	0 5 2	0				
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	0 6 2	0				
		上 記 以 外	0 7 2	1,996	72	1,924		
		0 8 2						
	畑	特 定 市 農 (令2以前参入分)	0 9 2		0			
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 0 2		0			
		上 記 以 外	1 1 2	4,098	246	3,852		
		1 2 2						
	計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	1 3 2					
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 4 2					
		上 記 以 外	1 5 2					
		1 6 2						
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (令2以前参入分)	1 7 2		0		
			特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 8 2		0		
			上 記 以 外	1 9 2		0		
			2 0 2					
畑		特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 1 2		0			
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	2 2 2		0			
		上 記 以 外	2 3 2		0			
		2 4 2						
計		特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 5 2					
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	2 6 2					
		上 記 以 外	2 7 2					
		2 8 2						
農 地	田	特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 9 2	0	0	0		
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 0 2	0	0	0		
		上 記 以 外	3 1 2	1,996	72	1,924		
		3 2 2				1,996		
	畑	特 定 市 農 (令2以前参入分)	3 3 2	0	0	0		
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 4 2	0	0	0		
		上 記 以 外	3 5 2	4,098	246	3,852		
		3 6 2				4,098		
	計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	3 7 2					
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 8 2					
上 記 以 外		3 9 2				5,294		
	4 0 2					5,294		

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	1	9	

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト) (チ)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (エ)			
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)				課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措置 によるもの (ヘ)	特定市街化区域 農地に係るもの (ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	23,967,068	2,322,555	154,390	2,168,165	3,899		158,289	96,681	97
	一般畑	0 2 0	14,533,165	486,384	57,710	428,674	344		58,054	33,462	33
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	68,677,994	1,822,710,657	2,988,220	1,819,722,437	912,805,785	241,621,830	1,157,415,835	26,533	26,540
	一般山林	0 4 0	120,978,577	2,320,417	243,605	2,076,812			243,605	19,221	19
	小計	0 5 0	228,156,804	1,827,840,013	3,443,925	1,824,396,088	912,810,028	241,621,830	1,157,875,783		8,011
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	157,758	619,633	557	619,076		263,595	264,152		3,928
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	4,601,317	46,510,037	108,538	46,401,499	30,934,334	946,123	31,988,995		10,108
	上記以外の 地目の計	0 9 0	45,587,290	139,500,864	504,688	138,996,176	176,071	48,361,354	49,042,113		3,060
	小計	1 0 0	50,346,365	186,630,534	613,783	186,016,751	31,110,405	49,571,072	81,295,260		3,707
合計	1 1 0	278,503,169	2,014,470,547	4,057,708	2,010,412,839	943,920,433	291,192,902	1,239,171,043		7,233	

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	1	8

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人	9 0 1 0	12 135,440	20 4,292	27 131,148
法人	0 2 0	6,242	129	6,113
計	0 3 0	141,682	4,421	137,261

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	2

第22表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		(1)			(2)		(3)	
		行 番 号	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)		
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 138,206	20 エ 13,248,204	31 キ 346,065,152	42 26,122		
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 6,068	オ 260,035	ク 313,173	1,204		
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 132,138	カ 12,988,169	ケ 345,751,979	26,621		
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 56,626	ス 18,023,153	タ 832,633,108	46,198		
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 555	セ 13,527	チ 208,033	15,379		
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 56,071	ソ 18,009,626	ツ 832,425,075	46,221		
計	総 数	0 7 0	194,832	31,271,357	1,178,698,260	37,693		
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	6,623	273,562	521,206	1,905		
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	188,209	30,997,795	テ 1,178,177,054	38,008		
非 課 税 家 屋		1 0 0	2,693	1,465,417				

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	133,488	12,643,349	326,312,911	326,306,399	25,809	4,718	604,855
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	5,983	257,342	307,585	307,585	1,195	85	2,693
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	127,505	12,386,007	326,005,326	325,998,814	26,320	4,633	602,162
木 造 以 外	総 数	40,409	7,540,669	344,437,422	344,426,564	45,677	16,217	10,482,484
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	505	10,591	48,978	48,978	4,624	50	2,936
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	39,904	7,530,078	344,388,444	344,377,586	45,735	16,167	10,479,548
計	総 数	173,897	20,184,018	670,750,333	670,732,963	33,232	20,935	11,087,339
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	6,488	267,933	356,563	356,563	1,331	135	5,629
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	167,409	19,916,085	670,393,770	670,376,400	33,661	20,800	11,081,710

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)				
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計				
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	19,752,241	19,701,006	32,656	138,206	13,248,204	346,065,152	346,007,405	26,122
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	5,588	5,588	2,075	6,068	260,035	313,173	313,173	1,204
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	19,746,653	19,695,418	32,793	132,138	12,988,169	345,751,979	345,694,232	26,621
木 造 以 外	総 数	488,195,686	486,540,148	46,573	56,626	18,023,153	832,633,108	830,966,712	46,198
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	159,055	4,816	54,174	555	13,527	208,033	53,794	15,379
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	488,036,631	486,535,332	46,570	56,071	18,009,626	832,425,075	830,912,918	46,221
計	総 数	507,947,927	506,241,154	45,813	194,832	31,271,357	1,178,698,260	1,176,974,117	37,693
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	164,643	10,404	29,249	6,623	273,562	521,206	366,967	1,905
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	507,783,284	506,230,750	45,822	188,209	30,997,795	1,178,177,054	1,176,607,150	38,008

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1) (2) (3) 棟数			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
戸建形式住宅	9 0 1 0	12 110,694	22 2,336	32 108,358 <sup>41</sup>	
集合形式住宅	0 2 0	1,936	1	1,935	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	2,661	79	2,582
	その他の用の部分2	0 4 0	2,661	79	2,582
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	2,661	79	2,582
ホテル・旅館	0 6 0	38	0	38	
事務所・店舗	0 7 0	2,846	38	2,808	
劇場・病院	0 8 0	125	0	125	
工場・倉庫	0 9 0	3,918	403	3,515	
附属家	1 0 0	15,988	3,211	12,777	
合計	1 1 0	ア 138,206	イ 6,068	ウ 132,138	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	4	8

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号			(4) 床面積			(7) 決定価格			(9) 単位当たり価格													
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの		総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの		(イ)	(ホ)	(ハ)											
					法定免税点以上のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)		法定免税点以上のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)														
戸建形式住宅	9	0	1	12	a	11,404,671	23	147,208	34	11,257,463	45	305,761,594	56	185,532	67	305,576,062	77	26,810	1,260	27,144			
集合形式住宅	0	2	1	b		534,449		42		534,407		22,274,562		173		22,274,389		41,678	4,119	41,681			
併用住宅	0	3	1	住宅部分1		72,300		0		72,300		1,665,403		0		1,665,403		23,035	0	23,035			
				その他の用の部分2	0	4	1		240,245		5,335		234,910		3,004,610		7,556		2,997,054		12,506	1,416	12,758
				(1 + 2) 計	0	5	1	c	312,545		5,335		307,210		4,670,013		7,556		4,662,457		14,942	1,416	15,177
ホテル・旅館	0	6	1	d		6,127		0		6,127		68,448		0		68,448		11,172	0	11,172			
事務所・店舗	0	7	1	e		279,965		1,142		278,823		8,336,398		3,361		8,333,037		29,777	2,943	29,886			
劇場・病院	0	8	1	f		27,639		0		27,639		1,078,340		0		1,078,340		39,015	0	39,015			
工場・倉庫	0	9	1	g		193,838		13,567		180,271		1,612,187		21,810		1,590,377		8,317	1,608	8,822			
附属家	1	0	1	h		488,970		92,741		396,229		2,263,610		94,741		2,168,869		4,629	1,022	5,474			
合計	1	1	1	エ		13,248,204	オ	260,035	カ	12,988,169	キ	346,065,152	ク	313,173	ケ	345,751,979		26,122	1,204	26,621			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 101	19	26 0	33 0	40 101	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,225		2	0	1,223	
鉄骨造	0 3 0	3,994		0	0	3,994	
軽量鉄骨造	0 4 0	1,484		20	0	1,464	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	99		0	0	99	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	6,903	0	22	0	6,881	0

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)	
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 452,260	23 0	34 452,260	45 34,291,801	56 0	67 34,291,801	77 75,823		0	75,823
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 797,636		73 797,563	41,628,729	277	41,628,452	52,190	3,795	52,195	
鉄骨造	0 3 1	ウ 2,249,091		0 2,249,091	121,628,653	0	121,628,653	54,079	0	54,079	
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 171,771	455	171,316	5,217,021	2,521	5,214,500	30,372	5,541	30,438	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 7,603	0	7,603	133,608	0	133,608	17,573	0	17,573	
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0	
計	0 7 1	3,678,361	528	3,677,833	202,899,812	2,798	202,897,014	55,160	5,299	55,168	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅用建物

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 377	19	26 0	33 0	40 377	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	6,219		2	0	6,217	
鉄骨造	0 3 0	2,237		1	0	2,236	
軽量鉄骨造	0 4 0	20,526		18	0	20,508	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,040		11	0	1,029	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	30,399	0	32	0	30,367	0

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 1,004,938	23 0	34 1,004,938	45 65,909,913	56 0	67 65,909,913	77 65,586	0	65,586
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 4,196,928	70	4,196,858	255,318,094	216	255,317,878	60,835	3,086	60,835
鉄骨造	0 3 1	ケ 563,812	10	563,802	24,930,803	44	24,930,759	44,218	4,400	44,219
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,847,858	375	2,847,483	95,629,674	2,346	95,627,328	33,580	6,256	33,583
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 63,650	519	63,131	851,232	1,550	849,682	13,374	2,987	13,459
その他	0 6 1	シ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	8,677,186	974	8,676,212	442,639,716	4,156	442,635,560	51,012	4,267	51,017

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						2	7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 15	19	26 0	33 0	40 15	53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	368		0	0	368	
鉄骨造	0 3 0	257		0	0	257	
軽量鉄骨造	0 4 0	12		0	0	12	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	5		0	0	5	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	657	0	0	0	657	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 73,848	23 0	34 73,848	45 4,696,474	56 0	67 4,696,474	77 63,596	0	63,596
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 463,874	0	463,874	36,243,302	0	36,243,302	78,132	0	78,132
鉄骨造	0 3 1	ナ 210,254	0	210,254	15,583,547	0	15,583,547	74,118	0	74,118
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 2,514	0	2,514	84,971	0	84,971	33,799	0	33,799
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 708	0	708	43,647	0	43,647	61,648	0	61,648
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	751,198	0	751,198	56,651,941	0	56,651,941	75,415	0	75,415

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 44	19	26 0	33 0	40 44	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	3,641		104	0	3,537	
鉄骨造	0 3 0	6,149		7	0	6,142	
軽量鉄骨造	0 4 0	4,630		186	0	4,444	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4,115		204	0	3,911	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	18,579	0	501	0	18,078	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 46,996	23 0	34 46,996	45 932,986	56 0	67 932,986	77 19,852	0	19,852
鉄筋コンクリート造	0 2 1	421,970	1,479	420,491	11,488,284	12,241	11,476,043	27,225	8,277	27,292
鉄骨造	0 3 1	3,909,587	2,262	3,907,325	108,089,782	155,153	107,934,629	27,647	68,591	27,624
軽量鉄骨造	0 4 1	328,069	5,123	322,946	3,347,543	18,833	3,328,710	10,204	3,676	10,307
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	112,871	3,161	109,710	986,123	14,852	971,271	8,737	4,699	8,853
その他	0 6 1		0			0		0	0	0
計	0 7 1	4,819,493	12,025	4,807,468	124,844,718	201,079	124,643,639	25,904	16,722	25,927

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	8	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)									
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの					
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数				
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	2	19	0	33	0	40	2	47	53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	20			0		0	20			
鉄骨造	0 3 0	52			0		0	52			
軽量鉄骨造	0 4 0	10			0		0	10			
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4			0		0	4			
その他	0 6 0				0		0				
計	0 7 0	88	0	0	0	0	0	88	0	0	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 マ 1,434	23 0	34 1,434	45 36,157	56 0	67 36,157	77 25,214	0	25,214
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ミ 14,930	0	14,930	781,809	0	781,809	52,365	0	52,365
鉄骨造	0 3 1	ム 79,830	0	79,830	4,759,129	0	4,759,129	59,616	0	59,616
軽量鉄骨造	0 4 1	メ 436	0	436	15,698	0	15,698	36,005	0	36,005
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	モ 285	0	285	4,128	0	4,128	14,484	0	14,484
その他	0 6 1	ラ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	96,915	0	96,915	5,596,921	0	5,596,921	57,751	0	57,751

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
						0	0

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)											
		棟数											
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの							
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	539	19	0	26	0	33	0	40	539	47	530
鉄筋コンクリート造	0 2 0		11,473		0		108		0		11,365		0
鉄骨造	0 3 0		12,689		0		8		0		12,681		0
軽量鉄骨造	0 4 0		26,662		0		224		0		26,438		0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0		5,263		0		215		0		5,048		0
その他	0 6 0		0		0		0		0		0		0
計	0 7 0	コ	56,626		0	サ	555		0	シ	56,071		0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格									
		床面積			決定価格												
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ハ) (ハ)							
							(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12	1,579,476	23	0	34	1,579,476	45	105,867,331	56	0	67	105,867,331	77	67,027	0	67,027
鉄筋コンクリート造	0 2 1		5,895,338		1,622		5,893,716		345,460,218		12,734		345,447,484		58,599	7,851	58,613
鉄骨造	0 3 1		7,012,574		2,272		7,010,302		274,991,914		155,197		274,836,717		39,214	68,309	39,205
軽量鉄骨造	0 4 1		3,350,648		5,953		3,344,695	a	104,294,907		23,700		104,271,207		31,127	3,981	31,175
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1		185,117		3,680		181,437	b	2,018,738		16,402		2,002,336		10,905	4,457	11,036
その他	0 6 1		0		0		0		0		0		0		0	0	0
計	0 7 1	ス	18,023,153	セ	13,527	ソ	18,009,626	タ	832,633,108	チ	208,033	ツ	832,425,075		46,198	15,379	46,221

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
							8
							1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類		行番号		(1)棟数		(2)床面積		(3)再建築費評点数		(4)決定価格		単位当たり 再建築費評点数		単位当たり価格												
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分															
																(イ)	(点)	(イ)	(円)							
新 増 分	戸建形式住宅	9	0	1	0	12	1,409	18	32	24	a	148,620	33	587	41	16,638,625	51	58,661	60	13,177,498	70	46,238	79	111,954	88	88,666
	集合形式住宅	0	2	0	0		48			b		19,691				2,017,238				1,597,653				102,445		81,136
	併用住宅	0	3	0	0		3			c		587				59,998				47,518				102,211		80,951
	ホテル・旅館	0	4	0	0					d														0		0
	事務所・店舗	0	5	0	0		61		3	e		7,960		146		692,068		10,865		548,084		8,605		86,943		68,855
	劇場・病院	0	6	0	0		3		1	f		728		10		62,416		972		49,434		770		85,736		67,904
	工場・倉庫	0	7	0	0		24		2	g		1,511		84		94,669		4,592		74,828		3,637		62,653		49,522
	附属家	0	8	0	0					h														0		0
合計		0	9	0	0	j	1,548	k	38	ヤ		179,097	ユ	827		19,565,014		75,090	ヨ	15,495,015	ラ	59,250		109,243		86,517

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	1	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(2) 床面積		(3) 再建築費評点数		(4) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													ア
新 店 舗	鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄筋コンクリート造	0 2 0		3	イ	2,450		345,985		375,758		141,218	153,371
	鉄骨造	0 3 0		32	ウ	25,788	3,199	3,017,101	518,661	3,258,053	560,347	116,996	126,340
	軽量鉄骨造	0 4 0		42	エ	6,459	158	432,924	9,635	461,611	10,322	67,026	71,468
	れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0				オ						0	0
	その他	0 6 0				カ						0	0
	計	0 7 0		77	5	34,697	3,357	3,796,010	528,296	4,095,422	570,669	109,405	118,034
増 建 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0			キ							0	0
	鉄筋コンクリート造	0 9 0		3	ク	833		3,105,328		2,732,689		3,727,885	3,280,539
	鉄骨造	1 0 0		1	ケ	225		24,112		21,219		107,164	94,307
	軽量鉄骨造	1 1 0		176	コ	19,058		2,111,153		1,857,814		110,775	97,482
	れんが造 コンクリートブロック造	1 2 0				サ						0	0
	その他	1 3 0				シ						0	0
	計	1 4 0		180	0	20,116	0	5,240,593	0	4,611,722	0	260,519	229,256
分 合 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0			ス							0	0
	鉄筋コンクリート造	1 6 0		29	セ	53,965		4,261,082		3,749,752		78,960	69,485
	鉄骨造	1 7 0		5	ソ	3,907		416,204		366,260		106,528	93,745
	軽量鉄骨造	1 8 0		27	タ	14,121		1,633,108		1,437,135		115,651	101,773
	れんが造 コンクリートブロック造	1 9 0				チ						0	0
	その他	2 0 0				ツ						0	0
	計	2 1 0		61	0	71,993	0	6,310,394	0	5,553,147	0	87,653	77,135

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	3	2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別		行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)							
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分									
														24	35	41	51	60	70	79
新 病 院 ・ ホ テ ル	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	2	2	0	12	18	24	テ	35	33	41	5,803	51	60	6,281	70	79	165,800	179,457
	鉄筋コンクリート造	2	3	0					ト										0	0
	鉄骨造	2	4	0	3	3	ナ	1,160	1,160	175,090	175,090	188,747	188,747	150,940	162,713					
	軽量鉄骨造	2	5	0	1		ニ	79		5,197		5,564		65,785	70,430					
	れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0			ス							0	0					
	その他	2	7	0			ネ							0	0					
	計	2	8	0	4	3		1,274	1,160	186,090	175,090	200,592	188,747	146,068	157,451					
増 工 場 ・ 倉 庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0															0	0
	鉄筋コンクリート造	3	0	0	6		ハ	197		24,653		26,462		125,142	134,325					
	鉄骨造	3	1	0	40	3	ヒ	14,729	1,060	1,303,595	56,278	1,400,494	60,489	88,505	95,084					
	軽量鉄骨造	3	2	0	68	2	フ	5,417	202	267,044	7,843	281,256	8,323	49,297	51,921					
	れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0	1		ヘ	5		335		328		67,000	65,600					
	その他	3	4	0			ホ							0	0					
	計	3	5	0	115	5		20,348	1,262	1,595,627	64,121	1,708,540	68,812	78,417	83,966					
分 そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	6	0															0	0
	鉄筋コンクリート造	3	7	0															0	0
	鉄骨造	3	8	0															0	0
	軽量鉄骨造	3	9	0	1		メ	13		1,463		1,571		112,538	120,846					
	れんが造 コンクリートブロック造	4	0	0			モ							0	0					
	その他	4	1	0			ラ							0	0					
	計	4	2	0	1	0		13	0	1,463	0	1,571	0	112,538	120,846					
合計	4	3	0	e	438	g	13	リ	148,441	ル	5,779	17,130,177	767,507	レ	16,170,994	ロ	828,228	115,401	108,939	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
						8	3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ) (ロ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
戸建形式住宅	9 0 1 0	12 1,065	19 82,314	28 1,050,270	12,759
集合形式住宅	0 2 0	38 21	45 4,183	54 47,756	11,417
併用住宅	0 3 0	12 54	19 5,464	28 49,705	9,097
ホテル・旅館	0 4 0	38 1	45 417	54 6,912	16,576
事務所・店舗	0 5 0	12 44	19 5,813	28 237,366	40,834
劇場・病院	0 6 0	38 1	45 223	54 4,388	19,677
工場・倉庫	0 7 0	12 37	19 2,104	28 10,013	4,759
附属家	0 8 0	38 290	45 8,156	54 27,103	3,323
合計	0 9 0	12 1,513	19 108,674	28 1,433,513	13,191

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
						4	

第34表 減少分家屋に関する調  
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号			(1) 棟数	(2) 床面積	(3) 決定価格	単位当たり価格 (円)
	9	1	0	総数	総数 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗	0	1	0	12 82	19 20,575	28 778,040	37,815
住宅用建物	0	2	0	38 175	45 30,802	54 794,612	25,797
病院・ホテル	0	3	0	12 15	19 11,224	28 347,507	30,961
工場・倉庫	0	4	0	38 175	45 24,149	54 382,097	15,822
その他	0	5	0	12	19	28	0
合計	0	6	0	38 447	45 86,750	54 2,302,256	26,539

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	3	5

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

課税標準額の特例	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)		
					(A)	(B)	
					(1)	(2)	(3)
	決 定 価 格 (A)		0 1 0	12テ 1,178,177,054			
課税標準の特例	法第9項(日本放送協会)	1/2	0 2 0	23 483,196	33		
	法第10項(日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12			
	三第11項(登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23	33		
	三第15項(宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12	13,857		
	三第15項(宇宙航空研究開発機構)	1/3	0 6 0	23	33		
	よ四第16項(海洋研究開発機構)	2/3	0 7 0	12			
	よ四第16項(海洋研究開発機構)	1/3	0 8 0	23	33		
	九第17項(水資源機構)	2/3	0 9 0	12			
	九第17項(水資源機構)	1/2	1 0 0	23	33		
	の第18項(特定地方交通線)	3/4	1 1 0	12			
	の第20項(科学技術振興機構)	1/4	1 2 0	23	33		
	の第22項(新関西国際空港株式会社)	1/2	1 3 0	12			
	の第23項(信用協同組合等)	1/2	1 4 0	23	33		
	も三第25項(中部国際空港)	3/5	1 5 0	12	858,846		
	の第27項(家庭的保育事業)	1/2	1 6 0	23	33		
	の第28項(居宅訪問型保育事業)	-	1 7 0	12	14,934	1	3
	の第29項(事業所内保育事業)	-	1 8 0	23	33	1	3
	の規第30項(認定生活困窮者就労訓練事業)	-	1 9 0	12		1	3
	よ定第32項(量子科学技術研究開発機構)	1/2	2 0 0	23	33		
	よ定第32項(量子科学技術研究開発機構)	1/3	2 1 0	12			
	よ定第33項(世界遺産)	2/3	2 2 0	23	33		
	よ定第33項(世界遺産)	1/3	2 3 0	12			
	法第1項(総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 4 0	23	33		
	法第9項(並行在来線の譲受資産)	1/2	2 5 0	12			
	法第13項(PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 6 0	23	33		
	減第14項(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	-	2 7 0	12		-	-
	減第14項(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	-	2 8 0	23	33	-	-
	減第15項(都市鉄道施設)	2/3	2 9 0	12			
	減第16項(外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 0 0	23	33		
	減第16項(外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3/5	3 1 0	12			
	減第17項(鉄道事業再構築事業)	1/4	3 2 0	23	33		
	減第19項(公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 3 0	12			
	減第20項(国際戦略港湾等の荷さき施設等(国際戦略港湾))	1/2	3 4 0	23	33		
減第20項(国際戦略港湾等の荷さき施設等(国際戦略港湾))	2/3	3 5 0	12				
減第22項(津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3 6 0	23	33	-	-	
減第22項(津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3 7 0	12		-	-	
減第24項(駅のバリアフリー化施設)	2/3	3 8 0	23	20,310	33		
減第27項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	3 9 0	12				
減第38項(滞在快適性等向上施設)	-	4 0 0	23	33	-	-	

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	3	6

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

課税標準の特例	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例)					
					(A)	(B)				
					(A)	(B)				
減額	法附則第一五條の二 第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15條の3の適用のないもの	1/2	0	1	0	12				
	法附則第一五條の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0	2	0	23	226	33		
	昭四七年附則第八條 第3項 (地下道等)	1/2	0	4	0	23	33			
	昭六一年附則第三條 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0	5	0	12				
	平成三年附則第八條 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	6	0	23	33			
	平成七年附則第六條	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	7	0	12			
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0	8	0	23	33		
		〃 (日本電気計器検定所)	1/6	0	9	0	12			
		〃 (日本消防検定協会)	1/6	1	0	0	23	33		
		〃 (小型船舶検査機構)	1/6	1	1	0	12			
		〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1	2	0	23	33		
		〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1	3	0	12			
	平成十年附則第六條	第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1	4	0	23	33		
		第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1	5	0	12			
	平成十三年附則第八條	第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1	6	0	23	33		
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1	7	0	12			
		〃 (日本消防検定協会)	1/3	1	8	0	23	33		
		〃 (小型船舶検査機構)	1/3	1	9	0	12			
	平成十五年附則第十一條	〃 (軽自動車検査協会)	1/3	2	0	0	23	31,815	33	
		第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2	1	0	12			
	平成十七年附則第七條	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2	2	0	23	33		
		第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2	3	0	12			
	平成十九年附則第六條	第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2	4	0	23	33		
		第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2	5	0	12			
		〃 (日本消防検定協会)	1/2	2	6	0	23	33		
		〃 (小型船舶検査機構)	1/2	2	7	0	12			
	平成二十年附則第十條	〃 (軽自動車検査協会)	1/2	2	8	0	23	33		
		平成二十二年附則第十一條	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2	9	0	12		
			第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3	0	0	23	33	
		平成二十三年附則第七條	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3	1	0	12		
	第7項 (自動車安全運転センター)		1/3	3	2	0	23	33		
第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2		3	3	0	12				
第25項 (スーパー中樞港湾)	1/2		3	4	0	23	33			
平成二十六年附則第十二條	第7項 (スーパー中樞港湾)	1/2	3	5	0	12				
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3	6	0	23	33			
平成二十八年附則第十八條	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	3	7	0	12				
平成三十一年附則第十六條	第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	3	8	0	23	33			
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	3	9	0	12				
	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4	0	0	23	33			
	令和二年附則第十四條	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4	1	0	12			
		〃 (特定国際拠点港湾))	2/3	4	2	0	23	33		
	第17項 (認定誘導事業)	-	4	3	0	12				
	令和三年附則第十二條	第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4	4	0	23	33		
令和三年附則第十三條	(新型コロナウイルス先端設備等)	-	4	5	0	12	18,791	0		
令和五年附則第十六條	第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4	6	0	23	33			
令和六年附則第二十條	第6項 (特定事業所内保育施設)	-	4	7	0	12	127,929	1		
額	計 (B)		4	8	0	23	1,569,904	33		
	課税標準額 (A)-(B)		4	9	0	12ト	1,176,607,150			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
							3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3)			(4) (5)				
			総 数			減 額 割 合 (A) (B)				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例) (A)	(わがまち特例) (B)			
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	21	31	40	42	44
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0	2	0	4,267	397,861	225,501		
	第 2 項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	3	0	4,574	298,202	213,202		
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	2,578	278,687	165,076		
	第 2 項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	5	0	9	1,034	613		
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅 (居住部分)	2/3	0	6	0				
		第 1 種 住宅 (非居住部分)	1/4	0	7	0				
		第 1 種 住宅以外	1/4	0	8	0				
		第 2 種 住宅 (居住部分)	2/3	0	9	0				
		第 2 種 住宅 (非居住部分)	1/3	1	0	0				
		第 2 種 住宅以外	1/3	1	1	0				
	第 2 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0	40	1,431	999	2	3
	第 3 項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1	3	0				
		住宅 (非居住部分)	1/3	1	4	0				
		住宅以外	1/3	1	5	0				
第 4 項 高規格堤防整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1	6	0					
	住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1	7	0					
	住宅以外	1/3	1	8	0					
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修 (住宅)	1/2	1	9	0	10	864	84		
	第 4 項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2	0	0	7	670	47		
	第 5 項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2	1	0					
	第 9 項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2	2	0	1	120	9		
	第 10 項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2	3	0					
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	0					
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化：1年目)	2/3	2	5	0					
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化：2年目)	1/2	2	6	0					
	第 4 項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	0					
	第 5 項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	0					
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第 1 項 マンションの大規模修繕	-	2	9	0			1	3	
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	3	0	0					
法 附 則 第 15 条 の 11	第 1 項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	0					
法 附 則 第 16 条 の 2	第 10 項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	2	0					
法 附 則 第 16 条 の 3	第 10 項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3	3	0					
合 計			3	4	0	11,486	978,869	605,531		
	う ち 個 人		3	5	0	8,699	813,225	492,951		
	う ち 法 人		3	6	0	2,787	165,644	112,580		

※「減額割合 (わがまち特例) (4) (5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
							3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	減額割合	行 番 号	(6)			(7)			(8)			(9)			(10)			(11)		
			令和6年度に新たに軽減対象となったもの									令和6年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)			
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12		21		31		40		49		59		67		
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	1,309	イ	121,287	ウ	74,315		1,456		137,840		73,969			
	第 2 項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ	897	オ	58,651	カ	46,754		1,036		69,606		47,498			
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		509		53,738		35,597		487		53,534		28,666			
	第 2 項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1		2		240		171									
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅 (居住部分)	2/3	0	6	1														
		第 1 種 住宅 (非居住部分)	1/4	0	7	1														
		第 1 種 住宅以外	1/4	0	8	1														
		第 2 種 住宅 (居住部分)	2/3	0	9	1														
		第 2 種 住宅 (非居住部分)	1/3	1	0	1														
		第 2 種 住宅以外	1/3	1	1	1														
	第 2 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1															
	第 3 項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1	3	1														
		住宅 (非居住部分)	1/3	1	4	1														
		住宅以外	1/3	1	5	1														
第 4 項 高規格堤防整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1	6	1															
	住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1	7	1															
	住宅以外	1/3	1	8	1															
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修 (住宅)	1/2	1	9	1		10		864		84		10		864		84			
	第 4 項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2	0	1		7		670		47		7		670		47			
	第 5 項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2	1	1															
	第 9 項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2	2	1		1		120		9		1		120		9			
	第 10 項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2	3	1															
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1															
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化：1年目)	2/3	2	5	1															
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化：2年目)	1/2	2	6	1															
	第 4 項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1															
	第 5 項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1															
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第 1 項 マンションの大規模修繕	-	2	9	1															
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	3	0	1															
法 附 則 第 15 条 の 11	第 1 項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	1															
法 附 則 第 16 条 の 2	第 10 項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	2	1															
法 附 則 第 16 条 の 3	第 10 項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3	3	1															
合 計			3	4	1		2,735		235,570		156,977		2,997		262,634		150,273			
	うち個人		3	5	1		1,943		180,485		118,350		2,477		234,081		132,259			
	うち法人		3	6	1		792		55,085		38,627		520		28,553		18,014			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(3) 木造以外の家屋		(5) 計		(6) 単位当たり価格		
		床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	$\frac{(一)}{(イ)}$	$\frac{(二)}{(ハ)}$	$\frac{(ホ)}{(ヘ)}$
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
昭和38年1月1日以前	9010	840,076	1,458,572	149,855	1,597,546	989,931	3,056,118	1,736	10,661	3,087
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	020	144,354	866,241	141,973	2,138,137	286,327	3,004,378	6,001	15,060	10,493
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	030	272,136	2,382,451	288,148	5,363,215	560,284	7,745,666	8,755	18,613	13,825
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	040	480,982	5,416,446	973,837	18,020,653	1,454,819	23,437,099	11,261	18,505	16,110
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	050	671,020	8,213,687	831,795	19,944,205	1,502,815	28,157,892	12,241	23,977	18,737
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	060	827,836	11,736,921	963,860	21,018,474	1,791,696	32,755,395	14,178	21,807	18,282
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	070	853,777	12,931,091	872,512	24,754,809	1,726,289	37,685,900	15,146	28,372	21,831
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	080	709,915	10,317,453	757,533	19,212,987	1,467,448	29,530,440	14,533	25,363	20,124
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	090	651,190	9,607,982	870,440	28,682,316	1,521,630	38,290,298	14,754	32,952	25,164
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	100	739,182	11,511,002	1,050,999	35,739,405	1,790,181	47,250,407	15,573	34,005	26,394
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	770,457	12,890,165	1,434,988	52,228,349	2,205,445	65,118,514	16,731	36,396	29,526
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	811,455	14,271,359	1,270,445	50,710,376	2,081,900	64,981,735	17,587	39,915	31,213
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	754,949	13,885,826	1,295,319	60,537,210	2,050,268	74,423,036	18,393	46,735	36,299
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	643,284	13,808,621	1,144,085	60,476,117	1,787,369	74,284,738	21,466	52,860	41,561
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	569,797	16,178,458	1,120,838	61,875,051	1,690,635	78,053,509	28,393	55,204	46,168
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	547,987	19,463,568	1,212,316	71,909,795	1,760,303	91,373,363	35,518	59,316	51,908
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	478,025	20,133,495	928,436	65,794,906	1,406,461	85,928,401	42,118	70,866	61,095
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	531,283	27,022,515	656,973	45,833,751	1,188,256	72,856,266	50,863	69,765	61,314
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	585,443	34,094,046	773,151	66,323,923	1,358,594	100,417,969	58,236	85,784	73,913
平成29年1月2日～令和2年1月1日	200	585,989	38,920,481	622,669	55,669,608	1,208,658	94,590,089	66,418	89,405	78,260
令和2年1月2日～令和5年1月1日	210	599,970	45,459,757	514,540	48,631,281	1,114,510	94,091,038	75,770	94,514	84,424
令和5年1月2日～令和6年1月1日 ( 新 増 分 )	220	179,097	15,495,015	148,441	16,170,994	327,538	31,666,009	86,517	108,939	96,679
合計(令和6年度総評価額等)	230	13,248,204	346,065,152	18,023,153	832,633,108	31,271,357	1,178,698,260	26,122	46,198	37,693

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

摘要	行番号	(1) 木造家屋		(3) 木造以外の家屋	
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
令和5年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	<sup>12</sup> 13,174,203	<sup>22</sup> 342,315,400	<sup>34</sup> 17,958,430	<sup>44</sup> 837,570,647 <sup>55</sup>
令和5年度概要調書の修正 R4. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0				
R4. 1. 1以前の 新築分及び増築分の 捕捉漏れ (3)	0 3 0	2,783	57,877	2,103	65,101
R4. 1. 2 ~ R5. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	43	152	21,673	2,514,983
R4. 1. 2 ~ R5. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	1,087	17,460	1,022	32,652
R4. 1. 2 ~ R5. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	23	1,652	313	11,561
令和5年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	13,178,053	342,392,237	17,940,195	835,164,978
減少分家屋 (8)	0 8 0	108,674	1,433,513	86,750	2,302,256
減価分家屋 (9)	0 9 0	4,147,453	10,378,451	8,579,990	18,831,710
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{	}	{	}
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 272	△ 10,136	21,267	2,431,102
在来分家屋 (13)	1 3 0	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 13,069,107	<sup>(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12)</sup> 330,570,137	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 17,874,712	<sup>(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12)</sup> 816,462,114
新築分家屋 (14)	1 4 0	178,270	15,435,765	142,662	15,342,766
増築分家屋 (15)	1 5 0	827	59,250	5,779	828,228
令和6年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	<sup>工</sup> 13,248,204	<sup>キ</sup> 346,065,152	<sup>ス</sup> 18,023,153	<sup>タ</sup> 832,633,108

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)								
		1 個 当 た り 床 面 積								
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下		
個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)		
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 635	17 46,367	25 29,877	33 505	38 54,640	46 33,067	54 94	59 11,941	67 6,734
第2項・5年間適用	0 2 0	867	55,175	44,293	12	1,316	707	1	129	72
合 計	0 3 0	1,502	101,542	74,170	517	55,956	33,774	95	12,070	6,806

区 分	行 番 号	(10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18)								
		1 個 当 た り 床 面 積								
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下		
個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)		
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 40	17 5,663	25 2,638	33 28	38 4,480	46 1,632	54 6	59 1,253	67 74 302
第2項・5年間適用	0 2 1	2	293	161	15	2,767	1,521			
合 計	0 3 1	42	5,956	2,799	43	7,247	3,153	6	1,253	302

区 分	行 番 号	(19) (20) (21) (22) (23) (24)					
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12 1	17 246	25 65	33 ア 1,309	38 124,590	46 ウ 74,315
第2項・5年間適用	0 2 2				エ 897	59,680	カ 46,754
合 計	0 3 2	1	246	65	2,206	184,270	121,069

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	4	8

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調  
(令和6年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 287	17 2	22	27 1	32 290
第2項	0 2 0	275			1	276
合計	0 3 0	562	2	0	2	566

区分	行番号	B 居住割合が1/2未満の併用住宅等						A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)
			50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)			
第1項	9 0 1 1	12 1	17	22	27	32	37 0	42 291	47 9,997
第2項	0 2 1	1				1	1	276	14,098
合計	0 3 1	2	0	0	0	1	1	567	24,095

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	0	1	1	7	4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 個 当 た り 床 面 積 (9)								
		1 50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 168	17 15,428	25 10,645	33 248	38 27,150	46 17,905	54 58	59 7,353	67 4,387
第2項・7年間適用	0 2 0							1	133	91
合 計	0 3 0	168	15,428	10,645	248	27,150	17,905	59	7,486	4,478

区 分	行 番 号	(10) 個 当 た り 床 面 積 (18)								
		1 140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 24	17 3,523	25 1,867	33 9	38 1,615	46 657	54 1	59 212	67 74 61
第2項・7年間適用	0 2 1				1	171	80			
合 計	0 3 1	24	3,523	1,867	10	1,786	737	1	212	61

区 分	行 番 号	(19) 1 個 当 た り 床 面 積 (24)					
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下			計		
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12 1	17 276	25 75	33 509	38 55,557	46 35,597
第2項・7年間適用	0 2 2				2	304	171
合 計	0 3 2	1	276	75	511	55,861	35,768

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4
							3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積		決定価格	
						住居数	床面積(円)		
木造家屋	戸建形式住宅 (1)	9010	12 1,376	18 1,381	24 147,379	32 13,079,525	107	88,748	
	併用住宅 (2)	020	42 3	48 3	54 321	62 26,008	107	81,022	
	集合形式住宅 (3)	030	12 48	18 473	24 18,747	32 1,532,824	40	81,764	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 1,427	48 1,857	54 166,447	62 14,638,357	90	87,946	
木造形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42 3	48 3	54 833	62 2,732,689	278	3,280,539	
	鉄骨造 (7)	070	12 1	18 2	24 225	32 21,219	113	94,307	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 176	48 176	54 18,961	62 1,849,381	108	97,536	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0	
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 180	18 181	24 20,019	32 4,603,289	111	229,946	
外集形式家屋	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 29	18 908	24 53,965	32 3,749,752	59	69,485	
	鉄骨造 (14)	9140	42 5	48 54	54 3,848	62 359,828	71	93,510	
	軽量鉄骨造 (15)	150	12 27	18 293	24 14,121	32 1,437,135	48	101,773	
	れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9160	42	48	54	62 71	0	0	
	その他 (17)	170	12	18	24	32	0	0	
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9180	42 61	48 1,255	54 71,934	62 5,546,715	57	77,108	
寄宿舍 (19)	190	12	18	24	32	0	0		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 241	48 1,436	54 91,953	62 10,150,004	64	110,383		
合計 (4) + (20) (21)	210	12 1,668	18 3,293	24 258,400	32 24,788,361	78	95,930		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 令和6年度に新たに軽減の対象となったもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0				
			1/3	0	2	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0				
			1/3	0	4	0				
	合 計			0	5	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0				
			1/3	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0				
			1/3	0	9	0				
	合 計			1	0	0	0	0	0	0
合 計			1	1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4					4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(7) 令和6年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和6年度で軽減期間の終了するもの				
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)		
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1				
			1/3	0	2	1				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1				
			1/3	0	4	1				
	合 計			0	5	1	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1				
			1/3	0	7	1				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1				
			1/3	0	9	1				
	合 計			1	0	1	0	0	0	0
合 計			1	1	1	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	4	5	8

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	0	0
		合計	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	0	0
		合計	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	0	0
		合計	0	0	0
合計		1	0	0	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	4	8

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調  
(令和5年1月2日以降に新築されたものについて)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 0	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 0						
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区分	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 1	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 1						
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 8 3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

行番号	(1)	(2)	(3)	(4) (5) (6)		
	令和3年度に需給補正適用の有無	令和6年度に需給補正適用の有無	令和6年度における需給補正の改正の有無	令和6年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17

(注1: 「有」に該当する場合「1」を記入すること)

(注2: 適用がある場合、補足調査(家屋-5)に減点補正率及び適用理由を記入すること)

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
							4	

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 床面積 (㎡)(イ)	(3) 不均衡是正 による増減額 (ロ) (千円)	単位当たり価格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木造家屋	9 0 1 0	12	20	30 41	0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

(注：該当がある場合、補足調査（家屋-6）に理由を記入すること)

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						8	5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 棟 数	(2) 床 面 積 (㎡)(イ)	(3) 減 価 額 (ロ) (千円)	単 位 当 たり 価 格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> 32,698	<sup>22</sup> 4,147,453	<sup>34</sup> 10,378,451	<sup>45</sup> 2,502
木造以外の家屋	0 2 0	28,746	8,579,990	18,831,710	2,195
計	0 3 0	61,444	12,727,443	29,210,161	2,295

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	6

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 令和6年度評価額 (千円) (イ)	(2) (3) (4) 積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率			(5) 積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額  (イ) / (ロ) × 100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	計 100-(a+b) (ロ)	
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ	23	25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造, れんが造及びコンクリートブロック造〕	0 2 0	40 ア	51	53	55	57 67 0
計	0 3 0	12 0	23	25	27	29 39 0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a+b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。  
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 新 増 分			(4) 在 来 分			(7) 合 計 (イ)+(ロ)
		木造家屋 (イ)	木造以外の家屋 (ロ)	合 計 (イ)+(ロ) (ハ)	木造家屋 (ニ)	木造以外の家屋 (ホ)	合 計 (ニ)+(ホ) (ヘ)	
(1) 部分別評価方法	9 0 1 0	12 1,540	20 438	28 1,978	36 14	44 6	52 20	60 1,998
(2) 比準評価方法	0 2 0	8	0	8	69	29	98	106
(3) 乗率評価方法	0 3 0				136,613	56,166	192,779	192,779
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)	0 4 0	j 1,548	e 438		m 136,696	f 56,201		

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
							8	8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

行番号	(1)	(2)	(3)	(4)
	物 価 水 準 に よ る 補 正 率			指定市と異なる 補正率適用の有無
	1.00	0.95	0.90	
9 0 1 0	12	13	14 1	15

(注1：該当欄に「1」を記入すること)

(注2：指定市と異なる補正率を適用している場合、補足調査（家屋-7）に理由を記入すること

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	9	0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

建築年次	行番号	(1) (2) (3)			(4) (5) (6)		
		木造家屋			木造以外の家屋		
		棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12	22	32	44 3	54 1,365	66 2,745
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0				58	28,263	31,806
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0				94	33,886	22,784
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0				47	8,429	4,688
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0				512	294,943	388,734
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0				805	329,564	424,322
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0				1,318	508,496	527,200
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0				1,150	317,196	381,581
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0				1,079	243,004	641,380
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	25	2,062	4,041	1,546	436,097	1,030,710
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	34	2,717	8,178	2,036	724,263	1,938,058
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	94	5,777	14,427	3,276	839,919	2,244,143
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	1,247	146,564	379,635	3,139	804,410	2,156,506
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	3,808	489,086	1,996,297	2,446	762,692	1,658,421
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	4,539	561,366	1,986,021	2,221	767,739	1,487,525
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	4,047	542,861	1,575,942	2,538	843,625	1,648,802
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	3,519	472,118	1,211,636	1,805	585,427	1,075,916
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	4,207	527,272	715,614	1,482	294,583	517,882
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	3,099	406,481	443,770	1,251	242,703	398,533
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	4,716	582,560	669,976	1,121	253,677	612,508
令和2年1月2日～令和5年1月1日	2 1 0	3,363	408,589	1,372,914	819	259,709	1,637,466
合計	2 2 0	32,698	4,147,453	10,378,451	28,746	8,579,990	18,831,710

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						6	9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 3,366	21 2,251	30 1,115
法人	0 2 0	9,585	4,990	4,595
合計	0 3 0	12,951	7,241	5,710

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	7	8	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳			
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)		
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 138,965,850	25 138,132,795	38 394,905	51 137,737,890	63
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	457,090,294	452,325,751	1,554,951	450,770,800	
	船 舶	0 3 0	4,917,378	3,224,795	1,692,583	1,532,212	
	航 空 機	0 4 0	728	728	0	728	
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,302,997	3,302,997	0	3,302,997	
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	58,447,848	58,411,569	8,319	58,403,250	
	小 計 (ハ)	0 7 0	662,725,095	655,398,635	3,650,758	651,747,877	
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	128,916,728	109,898,557			
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	6,165,861	5,007,037			
	小 計 (ニ)	1 0 0	135,082,589	114,905,594			
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	797,807,684	770,304,229			
同内	市 町 村 分 の 額	1 3 0		770,304,229			
上 訳	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0			

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	7	8	1

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 2,428,461	25 2,428,461	38 0	51 2,428,461
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	2,118,976	2,118,976	0	2,118,976
	船 舶	0 3 0	14,914	11,303	3,612	7,691
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	39,024	39,024	0	39,024
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	1,045,571	1,043,179	0	1,043,179
	小 計 (ハ)	0 7 0	5,646,946	5,640,943	3,612	5,637,331
法十 第九 三条 百八 係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	0	0		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	0	0		
	小 計 (ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0	0	0		
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	5,646,946	5,640,943		
同内	市町村分の額	1 3 0		5,640,943		
上訳	道府県分の額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	7	8	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町 村長が 価格等 を決定 したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 136,537,389	25 135,704,334	38 394,905	51 135,309,429
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	454,971,318	450,206,775	1,554,951	448,651,824
	船 舶	0 3 0	4,902,464	3,213,492	1,688,971	1,524,521
	航 空 機	0 4 0	728	728	0	728
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,263,973	3,263,973	0	3,263,973
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	57,402,277	57,368,390	8,319	57,360,071
	小 計 (ハ)	0 7 0	657,078,149	649,757,692	3,647,146	646,110,546
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	128,916,728	109,898,557		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	6,165,861	5,007,037		
	小 計 (ニ)	1 0 0	135,082,589	114,905,594		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0	0	0		
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	792,160,738	764,663,286		
同内	市 町 村 分 の 額	1 3 0		764,663,286		
上 訳	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調（1）  
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0	12	25	27	29			
		0 2 0			1	3			
		0 3 0			2	3			
		0 4 0			1	6			
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0			1	3			
		0 6 0		5,106	2	3		3,404	
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0			1	2			
	第 4 項 (外航船舶)	0 8 0			1	6			
		0 9 0			1	4			
	第 5 項 (内航船舶)	1 0 0		3,385,165	1	2		1,692,583	
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0			1	6			
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1 2 0			1	5			
1 3 0				1	10				
1 4 0				2	15				
第 8 項 (離島路線用航空機)	1 5 0			1	3				
	1 6 0			2	3				
第 9 項 (小型離島航空機)	1 7 0			1	4				
第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0		1,283,064	1	2		641,531		
第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0			1	3				
	2 0 0			2	3				
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0			1	6				
	2 2 0			1	3				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調（1）  
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	×	(B) (C)	(D) (千円)	
	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9 2 3 0	12	25 1	27 6	29			
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0		1	18				
			2 5 0		1	9				
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 6 0		1	36				
			2 7 0		1	18				
	④(青函・本四 変・送電用資産)	2 8 0		1	10					
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 9 0		2	3					
		3 0 0		5	6					
		3 1 0		1	6					
		3 2 0		1	3					
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	3 3 0		1	3					
		3 4 0		2	3					
	第 16 項 (海洋研究開発機構)	3 5 0		1	3					
		3 6 0		2	3					
	第 17 項 (水資源機構)	3 7 0		1	2					
		3 8 0		3	4					
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3 9 0		1	4				
		②(新線構築物)	4 0 0		1	12				
4 1 0				1	6					
③(新線立体交差化施設)		4 2 0		1	24					
		4 3 0		1	12					
④(河川事業鉄軌道用資産)		4 4 0		1	6					
		4 5 0		5	24					
		4 6 0		1	24					
⑤(変・送電用資産)	4 7 0		1	12						
	4 8 0		3	20						

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	7	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（1）  
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
						×			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第19項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4	9 0	12 29,288	25 1	27 3	29 9,763		
		5	0		2	3			
	第20項 (科学技術振興機構)	5	1		1	2			
	第22項 (新関西国際空港㈱)	5	2		1	2			
	第23項 (信用協同組合等)	5	3		3	5			
	第24項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5	4		3	5			
	第25項 (中部国際空港㈱)	5	5		1	2			
	第26項 (外国貿易用コンテナ)	5	6		4	5			
	第27項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	7		1	3			
	第28項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	8		1	3			
	第29項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	9		1	3			
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6	0		1	2			
	第31項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6	1		1	3			
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6	2		2	3			
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	6	3		1	2			
		6	4		1	3			
	6	5		2	3				
第33項 (世界遺産)	6	6		1	3				
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6	7		1	2				
合計	6	8		4,702,623	-	-	2,347,281		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (C)	(B) (D)	(C) (千円)
						×			
法	旧第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25	27	29			
		0 2 0		1	3				
	(変電所・電気事業用)	0 3 0		2	3				
0 4 0			3	4					
第	旧第2項 (ガス事業用資産)	0 5 0		2	3				
		0 6 0		5	6				
三	旧第13項 (立体交差化施設)	0 7 0		-	-				
	旧第18項 (熱供給事業用資産)	0 8 0		1	3				
0 9 0			2	3					
百	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	1 0 0		1	2				
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 1 0		1	3				
四	旧第27項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 2 0		1	6				
		1 3 0		1	3				
十	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	1 4 0		1	2				
		1 5 0		1	2				
九	旧第25項 (日本電気計器検定所)	1 6 0		1	3				
		1 7 0		1	6				
条	旧第26項 (日本消防検定協会)	1 8 0		1	2				
		1 9 0		1	3				
の	旧第27項 (小型船舶検査機構)	2 0 0		1	6				
		2 1 0		1	2				
三	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 2 0		1	3				
		2 3 0		1	6				
三	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 4 0		1,078	2		539		
		2 5 0		1,746	3		582		
の	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 6 0		1	6				
		2 7 0		1	3				
		2 8 0		59	6		10		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A)	(B)	(D)	
									(C)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項(高压ガス保安協会)	2 9 0	12	25	27	29			
		3 0 0		1	3				
		3 1 0		1	6				
	旧第32項(自動車安全運転センター)	3 2 0		1	3				
		3 3 0		1	6				
	旧第33項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 4 0		1	2				
	旧第34項(有線放送電話業務用資産)	3 5 0		2	3				
		3 6 0		1	2				
		3 7 0		1	6				
合 計	3 8 0	2,883	-	-			1,131		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（3）  
（法附則第15条関係）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
				(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	9 0	1 0	12	25	27	29		
		0	2	0		1	2		
		0	3	0		3	4		
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0	4	0		1	2		
		0	5	0	82,180	2	3	27,393	
		0	6	0		1	3		
		0	7	0	3,646,254	3	4		
		0	8	0	336,382	1	6	607,706	
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	9	0		-	-	126,344	
	5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	0	0		3	4		
	旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	1	0		-	-		
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	1	0		-	-		
	第 3 項 (国内路線用航空機)	1	2	0		2	5		
		1	3	0		1	4		
	1	4	0		3	8			
	1	5	0		2	3			
第 4 項 (沖縄電力(株))	1	6	0		2	3			
第 5 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1	7	0		2	3			
第 6 項 (日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1	8	0		2	3			
第 7 項 (低公害車燃料等供給施設)	1	9	0		1	2			
	2	0	0		3	4			
	2	1	0		5	6			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調 (3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 8 項 (国際船舶)	9	2 2 0	12	25	27	29			
	(うち特定船舶適用分)		2 3 0			1	18		36	
	第 9 項	①(特定鉄道事業譲受資産)		2 4 0			1	2		
		②(新線構築物)		2 5 0			1	6		
				2 6 0			1	3		
		③(立体交差化施設)		2 7 0			1	12		
				2 8 0			1	6		
		④(河川事業鉄軌道用資産)		2 9 0			1	3		
				3 0 0			5	12		
				3 1 0			1	12		
		3 2 0				1	6			
	⑤(変・送電用資産)		3 3 0			3	10			
	第 10 項 (鉄道車両安全向上設備)		3 4 0			1	3			
	第 11 項 (低床車両)		3 5 0			1	3			
	第 12 項 (新造改良車両(鉄道事業))		3 6 0			2	3			
			3 7 0			3	5			
第 13 項 (PFI公共施設)		3 8 0			1	2				
第 14 項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		3 9 0			-	-				
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		4 0 0			-	-			
第 15 項 (都市鉄道施設)		4 1 0			2	3				
第 16 項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)		4 2 0			1	2				
		4 3 0			3	5				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（3）  
（法附則第15条関係つき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (C)	(D)	
				(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	
法 附 則 第 十 五 条	第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	9	12	25	27	29			
		4	4	0	1	4			
	第 18 項 (バイオ燃料製造設備)	4	5	0	1	2			
		4	6	0	2	3			
		4	7	0	3	4			
	第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4	8	0	1	2			
		4	9	0	2	3			
	第 21 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	0	0	-	-			
	第 23 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5	1	0	-	-			
	(津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5	2	0	-	-			
第 24 項 (移動等円滑化のための設備)	5	3	0	2	3				
第 十 五 条	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	4	0	37,100	2	3	24,734	
	(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	5	0		3	4		
	(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	6	0		3	4		
	(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	7	0		2	3		
	(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	8	0		1	2		
	(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	9	0		3	4		
	(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	0	0		2	3		
	(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	1	0		1	2		
	(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	2	0		1	2		
	(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	3	0		2	3		
(第2号に規定する一定のバイオマス) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	4	0		-	-			
第 26 項 (鉄道耐震補強設備)	6	5	0		2	3			
第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6	6	0		2	3			
第 28 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	7	0		2	3			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（3）  
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (C)	(D)	
						×	(C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 29 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 6 8 0	12	25 1	27 2	29			
		6 9 0		5	6				
		7 0 0		2	3				
	第 30 項 (無電柱化)	7 1 0		1	2				
		7 2 0		2	3				
		7 3 0		3	4				
	第 33 項 (帰還環境整備推進法人)	7 4 0		1	3				
	第 34 項 (地域福利増進事業)	7 5 0		2	3				
		7 6 0		3	4				
	第 35 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 7 0		1	2				
	第 36 項 (認定就農者)	7 8 0		2	3				
	第 38 項 (滞在快適性等向上施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	7 9 0		-	-				
	第 39 項 (ローカル5G)	8 0 0		1	2				
	第 40 項 (シェアサイクルポート)	8 1 0		3	4				
	第 41 項 (雨水貯留浸透施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8 2 0		-	-				
第 43 項 (カーボンニュートラルポート)	8 3 0		2	3					
第 44 項 (先端設備等)	8 4 0		357, 210	1	2		178, 605		
(貸上げ目標設定事業者)	8 5 0		229, 951	1	3		76, 650		
第 45 項 (道路運送高度化事業)	8 6 0			1	3				
合 計	8 7 0		4, 689, 077	-	-		1, 041, 432		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	(B) (C)	(D) (千円)		
								(B)	(C)
法	旧第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 2	27 3	29 3			
		0 2 0		3	5				
附	旧第3項(公害防止設備)	0 3 0	8,672	1	3		2,891		
		0 4 0	17,231	2	3		11,487		
		0 5 0		3	4				
		0 6 0	127,372	1	2		63,686		
則	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 7 0		3	5				
		0 8 0		1	2				
		0 9 0		1	3				
第	旧第6項(公害防止優良更新施設)	1 0 0		1	2				
		1 1 0		2	3				
十	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0	228,754	2	3		152,503		
		1 3 0		5	6				
	旧第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 4 0		3	5				
	旧第8項(雨水貯留浸透施設)	1 5 0		2	3				
五	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 6 0		1	2				
	旧第14項(旧国際電信電話(株))	1 7 0		-	-				
		1 8 0		3	5				
		1 9 0		1	2				
条	旧第14項(新造車両(流通業務))	2 0 0		2	3				
		2 1 0		3	5				
	旧第15項(地方卸売市場)	2 2 0		4	5				
五		2 3 0		3	4				
	旧第17項 ①(立体交差化施設)	2 4 0		1	6				
	②(旧交付付金法附則第19項)	2 5 0		-	-				
	③(旧交付付金法附則第20項)	2 6 0		-	-				
	旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	2 7 0		1	2				
	旧第20項(水力発電施設の魚道)	2 8 0		2	3				
十	旧第20項(スーパー中枢港湾)	2 9 0		1	2				
	旧第21項(国立大学校舎)	3 0 0		1	2				
	旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	3 1 0		1	2				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）  
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)		
			課 税 標 準 の 特 例 率		(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D)
			(B)	(C)	(C)	(C)	(千円)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	9 3 2 0	12	25	27	29			
	旧第31項（熱電併給型動力発生装置）	3 3 0		5	6				
	旧第32項（特定事業所内保育施設） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	3 4 0		11	12				
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 5 0	90,833	1	3		30,278		
	旧第36項（対象特定電気通信設備）	3 6 0		1	2				
	旧第36項（対象特定電気通信設備）	3 7 0		3	4				
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 8 0		1	2				
	旧第37項（立地誘導促進施設）	3 9 0		1	4				
	旧第37項（立地誘導促進施設）	4 0 0		2	3				
	旧第40項（認定誘導事業により取得した公共施設等） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	4 1 0		-	-				
旧第41項（先端設備等）	4 2 0	29,960	0	0		0			
合 計	4 3 0	502,822	-	-		260,845			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
 規定の適用を受けるものに関する調(5)  
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(3) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) ×	(B) (D)	(C) (千円)	
		9	12	25	27	29			
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項	①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	0 1 0	12	1	3	29		
		①(JR北海道・四国に係る特例)	0 2 0		1	2			
	乗 JR北海道・四国に係る特例と法第三百四十九条の三各項との連	②(新線構築物)	0 3 0		1	6			
			0 4 0		1	3			
		③(新線立体交差化施設)	0 5 0		1	12			
			0 6 0		1	6			
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0 7 0		1	12			
			0 8 0		1	6			
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0 9 0		1	12			
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1 0 0		1	36			
			1 1 0		1	18			
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1 2 0		1	72			
			1 3 0		1	36			
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1 4 0		1	20			
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1 5 0		1	3			
		1 6 0		5	12				
		1 7 0		1	12				
		1 8 0		1	6				
	⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1 9 0		1	6				
	⑪(変・送電用資産)	2 0 0		3	10				
	⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2 1 0		1	3				
		2 2 0		3	10				
	⑬(鉄道耐震補強設備)	2 3 0		1	3				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
 規定の適用を受けるものに関する調 (5)  
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)	
							(B)
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)	2 4 0	116	3	5	69	
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 5 0		-	-		
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2 6 0		3	10		
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 7 0		-	-		
法附則第16条の2	旧第11項(平成28年熊本地震 被災代替償却資産)	2 8 0		1	2		
法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2 9 0		1	3		
法附則第16条の3	第11項(平成30年7月豪雨 被災代替償却資産)	3 0 0		1	2		
合 計		3 1 0	116	-	-	69	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（6）  
（法附則第56条, 法附則第56条の2等）

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D)	(千円)	
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	9	12	25	27	29				
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0	1	0	1	2				
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項（被災代替鉄道施設等）	0	3	0	2	3				
	旧 第 4 項	①（被災特定地方交通線）	0	4	0	1	4			
		②（新線構築物）	0	5	0	1	6			
		③（新線立体交差化施設）	0	6	0	1	12			
		④（河川事業鉄軌道用資産）	0	7	0	5	24			
		0	8	0	1	12				
令和3年地方税法等改正法附則第12条第9項（旧法附則第64条）	（新型コロナ先端設備等） ～R3. 3. 31取得分（構築物のみ）	0	9	0	-	-				
令和3年地方税法等改正法附則第13条第1項（旧法附則第64条）	（新型コロナ先端設備等） R3. 4. 1～R5. 3. 31取得分	1	0	0	1,079,697	0	0	0	0	
合 計		1	1	0	1,079,697	-	-	0	0	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	12 7,241	21 33 3,403,678	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	12 148	21 33 229,581	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	12 177	21 33 291,678	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	12 140	21 33 244,846	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	12 133	21 33 246,516	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	12 118	21 33 230,335	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	12 517	21 33 1,156,164	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	12 380	21 33 1,044,015	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	12 2,115	21 33 11,854,455	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	12 732	21 33 10,363,415	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	12 323	21 33 7,912,198	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	12 543	21 33 28,695,011	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	12 384	21 33 708,036,015	
計		9 1 4 0	12 12,951	21 33 773,707,907	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 219	21 33 109,926,087
		知事配分	9 1 6 0	12 3	21 33 5,007,037
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12 0	21 33 0	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (個人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	12 2,251	21 33 1,227,773	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	12 68	21 33 105,230	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	12 63	21 33 103,673	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	12 48	21 33 83,885	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	12 52	21 33 96,571	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	12 35	21 33 68,428	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	12 169	21 33 378,973	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	12 102	21 33 279,550	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	12 461	21 33 2,417,573	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	12 86	21 33 1,188,329	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	12 23	21 33 561,366	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	12 8	21 33 357,365	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	12 0	21 33 0	
計		9 1 4 0	12 3,366	21 33 6,868,716	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 0	21 33 0
		知事配分	9 1 6 0	12 0	21 33 0
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12 0	21 33 0	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	8	1	8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150万円未満のもの			9 0 1 0	12 4,990	21 2,175,905 <sup>33</sup>
150万以上160万円未満のもの			9 0 2 0	12 80	21 124,351 <sup>33</sup>
160万以上170万円未満のもの			9 0 3 0	12 114	21 188,005 <sup>33</sup>
170万以上180万円未満のもの			9 0 4 0	12 92	21 160,961 <sup>33</sup>
180万以上190万円未満のもの			9 0 5 0	12 81	21 149,945 <sup>33</sup>
190万以上200万円未満のもの			9 0 6 0	12 83	21 161,907 <sup>33</sup>
200万以上250万円未満のもの			9 0 7 0	12 348	21 777,191 <sup>33</sup>
250万以上300万円未満のもの			9 0 8 0	12 278	21 764,465 <sup>33</sup>
300万以上1,000万円未満のもの			9 0 9 0	12 1,654	21 9,436,882 <sup>33</sup>
1,000万以上2,000万円未満のもの			9 1 0 0	12 646	21 9,175,086 <sup>33</sup>
2,000万以上3,000万円未満のもの			9 1 1 0	12 300	21 7,350,832 <sup>33</sup>
3,000万以上1億円未満のもの			9 1 2 0	12 535	21 28,337,646 <sup>33</sup>
1億円以上のもの			9 1 3 0	12 384	21 708,036,015 <sup>33</sup>
計			9 1 4 0	12 9,585	21 766,839,191 <sup>33</sup>
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 219	21 109,926,087 <sup>33</sup>
		知事配分	9 1 6 0	12 3	21 5,007,037 <sup>33</sup>
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12 0	21 0 <sup>33</sup>	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	5	8

## 令和6年度 都市計画税に関する調

都道府県名

大分県

### 第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名

大分市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	<sup>9</sup> 0   1   0	<sup>12</sup> /	<sup>23</sup>   <sup>ア</sup> 74,329	<sup>33</sup>   <sup>イ</sup>	<sup>43</sup>   <sup>ウ</sup>	<sup>53</sup>   <sup>エ</sup> 74,329 <sup>62</sup>
都市計画区域の面積	0   2   0	<sup>甲</sup> 502,390	<sup>オ</sup> 112,880	<sup>カ</sup> 248,170	<sup>キ</sup> 5,890	<sup>ク</sup> 366,940

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	<sup>9</sup> 0   1   1	<sup>12</sup> /	<sup>13</sup> /	<sup>14</sup> /	<sup>15</sup> / <sup>16</sup>
都市計画区域の面積	0   2   1	ケ	コ	サ	乙

指定有……「1」      設定有……「1」      課税有……「1」      認可有……「1」  
 指定無……「2」      設定無……「2」      課税無……「2」      認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	5	8	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	9 0 1 0	12 99,520	22 3,096	32 96,424
	法 人	0 2 0	5,094	338	4,756
	計	0 3 0	104,614	3,434	101,180
家 屋	個 人	0 4 0	115,587	1,674	113,913
	法 人	0 5 0	5,548	82	5,466
	計	0 6 0	121,135	1,756	119,379
実 数	個 人	0 7 0	135,491	3,803	131,688
	法 人	0 8 0	6,835	397	6,438
	計	0 9 0	142,326	4,200	138,126

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 58,383	24	34	45 58,383 <sup>シ</sup>
		そ の 他	0 2 0	11,005			11,005 <sup>ス</sup>
		小 計	0 3 0	69,388	0	0	69,388 <sup>セ</sup>
	農 地	0 4 0	4,570 <sup>ソ</sup>			4,570 <sup>タ</sup>	
	計	0 5 0	73,958 <sup>チ</sup>	0 <sup>ツ</sup>	0 <sup>テ</sup>	73,958 <sup>ト</sup>	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	10,613,073			10,613,073	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	16,478,470			16,478,470	
	計	0 8 0	27,091,543 <sup>ナ</sup>	0 <sup>ニ</sup>	0 <sup>ヌ</sup>	27,091,543	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	246,690			246,690 <sup>ネ</sup>
		そ の 他	1 0 0	24,846			24,846 <sup>ノ</sup>
		小 計	1 1 0	271,536	0	0	271,536 <sup>ハ</sup>
	農 地	1 2 0	11,286 <sup>ヒ</sup>			11,286 <sup>フ</sup>	
	計	1 3 0	282,822 <sup>ヘ</sup>	0 <sup>ホ</sup>	0 <sup>マ</sup>	282,822	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	104,635			104,635	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	47,107			47,107	
	計	1 6 0	151,742 <sup>ミ</sup>	0 <sup>ム</sup>	0 <sup>メ</sup>	151,742	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)										
						決 定 価 格										
				市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)						
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	778,948,991	24		34	45	モ 57	778,948,991	
			法 人	0	2	0	0		85,285,379					ヤ	85,285,379	
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0	0		205,048,482					ユ	205,048,482	
			法 人	0	4	0	0		5,575,007					ヨ	5,575,007	
	非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地	0	5	0	0		189,910,380					ラ	189,910,380		
			法 人 非 宅 用 地	0	6	0	0		465,091,144					リ	465,091,144	
	小 計				0	7	0	0		1,729,859,383	0	0			ル	1,729,859,383
	農 地				0	8	0	0		46,401,499					ロ	46,401,499
	そ の 他				0	9	0	0		112,672,904						112,672,904
	計				1	0	0	0		1,888,933,786	0	0				1,888,933,786
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0	0		299,695,571						299,695,571	
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0	0		783,388,985						783,388,985	
	計			1	3	0	0		1,083,084,556	0	0				1,083,084,556	
合 計				1	4	0	0		2,972,018,342	0	0		a		2,972,018,342	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分	行 番 号	(5) 課 税 標 準 額				(9) 実 定 税 率 B	(10) 調 定 見 込 額 A×B (千円)								
		市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A										
土 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	0	1	1	12	249,521,460	25	35	47	249,521,460 <sup>60</sup>	61	69	79
			法 人	0	2	1	27,549,425				27,549,425 <sup>あ</sup>				
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	1	131,064,588				131,064,588 <sup>い</sup>				
			法 人	0	4	1	3,625,776				3,625,776 <sup>う</sup>				
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1	121,163,447				121,163,447 <sup>え</sup>					
		法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1	307,818,091				307,818,091 <sup>お</sup>					
	小 計		0	7	1	840,742,787	0	0	840,742,787 <sup>か</sup>						
	農 地		0	8	1	27,811,042 <sup>き</sup>			27,811,042 <sup>く</sup>						
	そ の 他		0	9	1	73,031,155			73,031,155						
	計		1	0	1	941,584,984	0	0	941,584,984						
家 屋	木 造 家 屋		1	1	1	299,657,003			299,657,003						
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	1	781,883,346			781,883,346						
	計		1	3	1	1,081,540,349	0	0	1,081,540,349						
合 計		1	4	1	2,023,125,333 <sup>け</sup>	0 <sup>こ</sup>	0 <sup>b</sup>	2,023,125,333	0.250 %	5,057,813					

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)						
特 定 市 街 化 区	令	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9	0	1	0	12	24	39	54	69	80	
	市	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0								
	和	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0								
	街	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0								
	2	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0								
	年	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0								
	化	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0								
	度	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0								
	区	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0								
	以	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0								
	市	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0								
	域	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0								
	前	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0								
	街	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0								
	農	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0								
	参	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0								
	入	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0								
	地	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0								
	の	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0								
	化	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0								
		負担水準0.05未満	2	1	0								
		計	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
	区 域 農 地	令	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2	3	0							
		市	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0							
		和	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0							
		街	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0							
		3	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0							
年		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0								
化		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0								
度		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0								
区		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0								
以		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0								
市		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0								
域		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0								
後		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0								
農		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0								
参		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0								
入		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0								
地		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0								
の		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0								
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0								
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0								
		負担水準0.05未満	4	3	0								
		計	4	4	0	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード					表番号			
1	4	2	0	1	1	7	5	8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	さ 0	し 0	す 0	せ 0
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		(6) の 特 例 率 (B)		(7) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)
課 税 第 7 0 2 準 条 の 第 2 特 例 項 目 にか つ こ り 書 減 の 額 規 定 に よ る	法 第 9 項 (日本放送協会)	評 価 額	1/2	9 0 1 0	12 127,177	22 7,396	32 134,573	42 479,139	52	62	64	65					
		課 税 標 準 額		0 2 0	80,734	5,077	85,811										
	第 10 項 (日本原子力研究開発機構)	評 価 額	1/3	0 3 0													
		課 税 標 準 額		0 4 0													
	第 11 項 (登録有形文化財等)	評 価 額	2/3	0 5 0													
		課 税 標 準 額		0 6 0													
	第 21 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評 価 額	1/2	0 7 0				0									
		課 税 標 準 額		0 8 0				0	13,468								
	第 22 項 (新関西国際空港株)	評 価 額	1/3	0 9 0				0									
		課 税 標 準 額		1 0 0				0									
	第 23 項 (信用協同組合等)	評 価 額	1/6	1 1 0				0									
		課 税 標 準 額		1 2 0				0									
	第 25 項 (中部国際空港株)	評 価 額	1/2	1 3 0				0									
		課 税 標 準 額		1 4 0				0									
	第 27 項 (家庭的保育事業)	評 価 額	3/5	1 5 0													
		課 税 標 準 額		1 6 0					856,386								
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業)	評 価 額	1/2	1 7 0				0									
		課 税 標 準 額		1 8 0				0									
	第 29 項 (事業所内保育事業)	評 価 額	-	1 9 0													
		課 税 標 準 額		2 0 0					14,934	1	3						
第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評 価 額	-	2 1 0														
	課 税 標 準 額		2 2 0														
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	評 価 額	-	2 3 0														
	課 税 標 準 額		2 4 0														
第 33 項 (世界遺産)	評 価 額	1/2	2 5 0				0										
	課 税 標 準 額		2 6 0				0										
第 33 項 (世界遺産)	評 価 額	1/3	2 7 0														
	課 税 標 準 額		2 8 0														
第 33 項 (世界遺産)	評 価 額	2/3	2 9 0														
	課 税 標 準 額		3 0 0														
第 33 項 (世界遺産)	評 価 額	1/3	3 1 0				0										
	課 税 標 準 額		3 2 0				0										

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。



地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)	(6) (7)			
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例に類する額を減額する	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		0	1	0						
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0	3	0			0			
		課税標準額		0	4	0			0			
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0	5	0						
		課税標準額		0	6	0						
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0	7	0						
		課税標準額		0	8	0					-	-
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0	9	0						
		課税標準額		1	0	0					-	-
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1	1	0						
		課税標準額		1	2	0						
	第16項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1	3	0			0			
		課税標準額		1	4	0			0			
		評価額	3/5	1	5	0			0			
		課税標準額		1	6	0			0			
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1	7	0						
		課税標準額		1	8	0						
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1	9	0			0			
		課税標準額		2	0	0			0			
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2	1	0							
	課税標準額		2	2	0							
	評価額	2/3	2	3	0							
	課税標準額		2	4	0							
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2	5	0							
	課税標準額		2	6	0							
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2	7	0					20,310		
	課税標準額		2	8	0							

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)	(6) (7)					
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)					
									(A)	(B)				
特 法 附 則 第 1 5 条 、 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 額 の	法 第 31 項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額	1/2	2	9	0				0				
	法 第 31 項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	3	1	0				0			
		課税標準額	1/2	3	2	0				0				
	法 第 32 項	(市民緑地)	評価額	-	3	3	0				0			
			課税標準額	-	3	4	0				0		2	3
	法 第 33 項	(帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	3	5	0				0			
			課税標準額	1/3	3	6	0				0			
	法 第 34 項	(地域福利増進事業)	評価額	2/3	3	7	0				0			
			課税標準額	2/3	3	8	0				0			
			評価額	3/4	3	9	0				0			
			課税標準額	3/4	4	0	0				0			
	法 第 37 項	(浸水被害軽減地区)	評価額	-	4	1	0				0			
			課税標準額	-	4	2	0				0		-	-
	法 第 38 項	(滞在快適性等向上施設)	評価額	-	4	3	0				0			
課税標準額			-	4	4	0				0		-	-	
法 第 42 項	(貯留機能保全区域)	評価額	-	4	5	0				0				
		課税標準額	-	4	6	0				0		-	-	
法 第 45 項	(道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4	7	0				0				
		課税標準額	1/3	4	8	0				0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
よ法第15条の3、減額規定による課税標準の特例に附	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	42 0	52	62	64	66	
		課税標準額		0 2 0			0					
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0		284,999		284,999				
		課税標準額		0 4 0		170,999		170,999	226			
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	0 5 0				0				
		課税標準額		0 6 0				0				
	減額規定による課税標準の特例に附	産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	0 7 0							
	附和に改則6よ正第9年法2改もの規第9条法令定	第3項 旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	0 8 0		34,687		34,687			
			課税標準額		0 9 0		20,995		20,995	127,929	1	3
	第の改令正和法4の1年規定正に法よ附る条則も	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	1 0 0			0				
課税標準額				1 1 0			0					
第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)		評価額	2/3	1 2 0			0					
		課税標準額		1 3 0			0					
附和に改則3よ正第7年法1改もの規第7条法令定	第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	1 4 0								
		課税標準額		1 5 0								
第の改令正和法2の1年規定正に法よ附る条則も	第3項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1 6 0								
		課税標準額		1 7 0								
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	-	1 8 0								
		課税標準額		1 9 0						-	-	

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)						(A)	(B)
改 正 法 附 則 第 16 条 改 正 法 附 則 第 17 条 改 正 法 附 則 第 18 条 改 正 法 附 則 第 19 条 改 正 法 附 則 第 20 条 改 正 法 附 則 第 21 条 改 正 法 附 則 第 22 条 改 正 法 附 則 第 23 条 改 正 法 附 則 第 24 条 改 正 法 附 則 第 25 条 改 正 法 附 則 第 26 条 改 正 法 附 則 第 27 条 改 正 法 附 則 第 28 条 改 正 法 附 則 第 29 条 改 正 法 附 則 第 30 条 改 正 法 附 則 第 31 条 改 正 法 附 則 第 32 条 改 正 法 附 則 第 33 条 改 正 法 附 則 第 34 条 改 正 法 附 則 第 35 条 改 正 法 附 則 第 36 条 改 正 法 附 則 第 37 条 改 正 法 附 則 第 38 条 改 正 法 附 則 第 39 条 改 正 法 附 則 第 40 条 改 正 法 附 則 第 41 条 改 正 法 附 則 第 42 条 改 正 法 附 則 第 43 条 改 正 法 附 則 第 44 条 改 正 法 附 則 第 45 条 改 正 法 附 則 第 46 条 改 正 法 附 則 第 47 条 改 正 法 附 則 第 48 条 改 正 法 附 則 第 49 条 改 正 法 附 則 第 50 条 改 正 法 附 則 第 51 条 改 正 法 附 則 第 52 条 改 正 法 附 則 第 53 条 改 正 法 附 則 第 54 条 改 正 法 附 則 第 55 条 改 正 法 附 則 第 56 条 改 正 法 附 則 第 57 条 改 正 法 附 則 第 58 条 改 正 法 附 則 第 59 条 改 正 法 附 則 第 60 条 改 正 法 附 則 第 61 条 改 正 法 附 則 第 62 条 改 正 法 附 則 第 63 条 改 正 法 附 則 第 64 条 改 正 法 附 則 第 65 条 改 正 法 附 則 第 66 条 改 正 法 附 則 第 67 条 改 正 法 附 則 第 68 条 改 正 法 附 則 第 69 条 改 正 法 附 則 第 70 条 改 正 法 附 則 第 71 条 改 正 法 附 則 第 72 条 改 正 法 附 則 第 73 条 改 正 法 附 則 第 74 条 改 正 法 附 則 第 75 条 改 正 法 附 則 第 76 条 改 正 法 附 則 第 77 条 改 正 法 附 則 第 78 条 改 正 法 附 則 第 79 条 改 正 法 附 則 第 80 条 改 正 法 附 則 第 81 条 改 正 法 附 則 第 82 条 改 正 法 附 則 第 83 条 改 正 法 附 則 第 84 条 改 正 法 附 則 第 85 条 改 正 法 附 則 第 86 条 改 正 法 附 則 第 87 条 改 正 法 附 則 第 88 条 改 正 法 附 則 第 89 条 改 正 法 附 則 第 90 条 改 正 法 附 則 第 91 条 改 正 法 附 則 第 92 条 改 正 法 附 則 第 93 条 改 正 法 附 則 第 94 条 改 正 法 附 則 第 95 条 改 正 法 附 則 第 96 条 改 正 法 附 則 第 97 条 改 正 法 附 則 第 98 条 改 正 法 附 則 第 99 条 改 正 法 附 則 第 100 条	第 2 項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評 価 額	1/2	2 0 0								
	課税標準額		2 1 0									
	第 3 項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評 価 額	1/2	2 2 0				0				
	課税標準額		2 3 0					0				
	第 4 項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/3	2 4 0								
	課税標準額		2 5 0									
第 5 項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/3	2 6 0									
課税標準額		2 7 0										
第 6 項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評 価 額	1/2	2 8 0									
課税標準額		2 9 0										
第 10 項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評 価 額	1/2	3 0 0									
課税標準額		3 1 0										
第 4 項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評 価 額	1/2	3 2 0									
課税標準額		3 3 0										
第 5 項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評 価 額	1/2	3 4 0									
課税標準額		3 5 0										

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
改正法の規定によるもの 平成26年条改	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 6 0								
			課税標準額		3 7 0								
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 8 0								
			課税標準額		3 9 0								
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4 0 0									
		課税標準額		4 1 0									
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 2 0									
		課税標準額		4 3 0									
改正法の規定によるもの 平成17年よ	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 4 0								
			課税標準額		4 5 0								
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 6 0								
			課税標準額		4 7 0								
改正法の規定によるもの 平成18年条改	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 8 0								
			課税標準額		4 9 0								
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	5 0 0								
			課税標準額		5 1 0								
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 2 0									
		課税標準額		5 3 0									
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 4 0									
		課税標準額		5 5 0					31,815				
第19項の改正 平成21年よ 改正法の規定によるもの 平成18年条改	第19項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	5 6 0			0					
			課税標準額		5 7 0			0					

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)	(6) 課 税 標 準 (A)	
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 規 定 法 第 3 項 附 則 よ る 第 1 2 条 の	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	5 8 0						
		課税標準額		5 9 0						
		評価額	1/6	6 0 0						
		課税標準額		6 1 0						
	旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6 2 0						
		課税標準額		6 3 0						
	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 4 0						
		課税標準額		6 5 0						
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 6 0						
		課税標準額		6 7 0						
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 8 0						
		課税標準額		6 9 0						
合 計		評価額		7 0 0	201,653	292,395	0	494,048		
		課税標準額		7 1 0	141,518	176,076	0	317,594	1,544,207	
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 2 0				0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 3 0				0		
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 4 0				0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 5 0				0		
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額			7 6 0				0		
	減額分に相当する課税標準額			7 7 0				0		
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額			7 8 0				0		
	減額分に相当する課税標準額			7 9 0				0		

地方公共団体コード					表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(わがまち特例)		
									(A)	(B)	
	置にた除第法 係土区4附 地域項則 る及外へ第 特びと課5 例家な税5 措屋つ免条	1/2 減額	9 8 0 0	12	22	32	42	52	62	64	65
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 1 0				0				
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 2 0				0				
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措置に災災東条則 係住に日第 る宅よ本1第		8 3 0				0				
	例地代に日15法 措置に替よ本06附 係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第		8 4 0				0				
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 5 0								
		1/3 減額	8 6 0								

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
			行 番 号	宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)					(A)	(B)
			9	12	22	32	42	52	62	64	65
	減額分に相当する課税標準額		8 7 0			0					
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 8 0								
	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8 9 0								

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		(1) 行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	小 規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 1,631	24 419	39 7,886,609	54 2,628,869	69 2,442
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	30,696	7,718	287,901,298	95,967,086	43,548
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	28,752	7,216	227,063,984	74,043,381	39,601
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	21,217	5,092	166,219,137	51,206,665	26,252
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	6,808	1,538	62,459,853	18,280,185	8,054
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	2,645	598	22,623,620	6,184,596	3,323
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	399	88	3,636,362	961,434	431
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	5	4	792,789	187,635	11
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	8	2	49,442	11,348	8
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1		3,302	682	1
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	1	6,825	1,279	2
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	45	8	305,770	48,300	75
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	92,209	22,684	778,948,991	249,521,460	123,748	
地	小 規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	101	51	1,255,253	418,418	162
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,213	887	40,125,841	13,375,279	2,962
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	724	652	23,791,163	7,758,020	1,933
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	398	404	12,532,148	3,856,122	874
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	96	105	4,611,006	1,355,923	194
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	33	46	1,871,440	511,520	54
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	7	5	845,724	212,392	11
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	4	2	252,804	61,751	6
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	2,576	2,152	85,285,379	27,549,425	6,196	

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4 5 0	1,189	253	3,740,136	2,493,423	1,953
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	18,260	2,315	69,494,706	46,329,791	25,923
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	17,945	2,108	58,432,889	38,027,044	24,575
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	16,427	1,728	51,654,486	31,856,640	20,435
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	5,173	391	14,452,645	8,420,020	6,110
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	2,203	159	5,938,918	3,239,356	2,615
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	318	35	1,260,215	671,579	335
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2		2,597	1,257	2
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	5		13,432	6,135	6
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1		2,675	1,105	1
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	1	10,990	4,117	2
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	15	1	44,793	14,121	23
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
計	6 6 0	61,540	6,991	205,048,482	131,064,588	81,980	
一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	35	10	184,135	122,757	55
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	322	93	2,904,836	1,936,557	626
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	200	38	1,224,481	798,176	370
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	137	40	1,030,889	634,709	233
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	32	4	176,725	104,304	60
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	11	1	42,953	23,542	18
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	3		8,240	4,391	4
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	1		2,748	1,340	1
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
計	8 8 0	741	186	5,575,007	3,625,776	1,367	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							6
							0

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等（非住宅用地・個人）	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 180	24 87	39 1,399,230	54 979,461	69 324 <sup>80</sup>
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	4,665	2,045	75,281,969	50,724,097	8,048
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	3,675	1,416	61,773,830	38,809,878	5,824
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	2,028	864	40,378,084	24,226,850	3,236
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	587	235	10,113,044	5,933,273	917
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	66	23	851,829	452,953	101
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	12	3	112,394	36,935	16
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
			計	1 6 0	11,213	4,673	は 189,910,380	ひ 121,163,447
地	商業地等（非住宅用地・法人）	負担水準0.7超	1 7 0	208	9,992	129,957,037	90,969,926	833
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	2,435	8,876	176,475,037	120,130,243	7,525
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	1,454	1,744	77,009,573	48,402,775	4,035
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	849	884	62,472,730	37,483,638	2,115
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	182	184	18,281,249	10,372,763	360
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	31	15	832,854	438,185	46
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	3	2	62,664	20,561	19
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
			計	3 2 0	5,162	21,697	ふ 465,091,144	ほ 307,818,091
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 3 0						
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 4 0						

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 （ 負 担 水 準	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 5 0	12 58	24 23	39 480,387	54 336,271	69 80 103	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	1,038	477	13,076,949	9,101,040	1,748	
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	802	334	11,305,343	7,742,556	1,351	
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	1,062	515	19,414,876	13,110,561	1,971	
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	766	325	12,423,643	8,260,537	1,296	
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	939	371	18,580,771	12,173,132	1,579	
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	870	356	16,636,916	10,737,851	1,461	
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	866	285	13,754,540	8,740,623	1,353	
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	799	285	11,134,549	6,957,794	1,284	
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	616	268	12,047,884	7,412,433	935	
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	466	201	7,396,366	4,479,033	709	
		負担水準0.60	4 6 0	58	21	803,575	482,145	82	
		計	4 7 0	8,340	3,461	137,055,799	89,533,976	13,872	
	0 ・ 6 （ 0 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 8 0	48	327	3,956,487	2,769,541	112
			負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	719	5,884	71,080,882	49,553,052	2,497
			負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	398	662	19,869,375	13,615,852	1,123
			負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	439	835	28,285,873	19,079,641	1,484
			負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	359	542	21,701,913	14,424,819	975
			負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	472	626	31,580,507	20,687,338	1,334
			負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	396	529	23,506,604	15,187,064	1,140
負担水準0.63以上0.64未満			5 5 0	352	367	16,292,871	10,346,347	876	
負担水準0.62以上0.63未満			5 6 0	264	401	15,623,801	9,768,735	894	
負担水準0.61以上0.62未満			5 7 0	229	207	9,799,752	5,961,117	516	
負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	196	221	10,876,951	6,593,756	574			
負担水準0.60	5 9 0	17	19	909,594	545,756	35			
計	6 0 0	3,889	10,620	253,484,610	168,533,018	11,560			

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人）	商業地等	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12 574	24 316	39 14,701,668	54 8,821,000	69 929
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	501	209	9,866,886	5,920,131	854
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	345	117	6,173,437	3,704,062	546
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	279	111	5,120,933	3,072,560	450
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0	329	111	4,515,160	2,709,096	457
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	283	109	4,452,411	2,650,493	448
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	189	66	3,025,201	1,770,333	286
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0	93	54	2,377,584	1,368,704	156
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0	12	3	110,578	62,408	14
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0	10	3	147,270	81,335	13
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0	18	4	135,655	74,345	22
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0	17	10	376,168	200,586	42
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0	31	9	340,006	178,022	37
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0					
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0					
		負担水準0.45	7 6 0					
		計	7 7 0	2,681	1,122	51,342,957	30,613,075	4,254
0 ・ 4 5 ） 0 ・ 6 ） 法 人）	商業地等	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	231	247	13,726,389	8,235,833	559
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	219	187	19,437,105	11,662,264	556
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	181	188	10,956,425	6,573,855	515
		負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0	116	148	11,432,649	6,859,589	297
		負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0	102	114	6,920,162	4,152,097	188
		負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0	80	69	3,327,796	1,982,872	168
		負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0	57	28	3,005,349	1,760,879	110
		負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0	31	20	835,616	481,250	54
		負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0	8	10	749,118	425,201	18
		負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0	6	57	10,363,370	5,722,561	10
		負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0	9	5	146,638	80,340	12
		負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0	7	4	444,008	236,009	11
		負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0	15	6	242,208	121,836	23
		負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0					
		負担水準0.45超0.46未満	9 2 0					
		負担水準0.45	9 3 0					
		計	9 4 0	1,062	1,083	81,586,833	48,294,586	2,521

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 1 0	12 2,956	24 733	39 13,066,133	54 5,663,467	69 4,612	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	388	10,079	131,356,267	91,949,387	1,157	
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	12,229	14,081	390,540,409	258,066,993	25,432	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	157,868	33,490	1,194,896,574	485,062,940	215,489	
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0	
	計	0 6 0	173,441	58,383 <sup>ま</sup>	1,729,859,383 <sup>み</sup>	840,742,787 <sup>む</sup>	246,690 <sup>め</sup>	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個人)	負担水準0.7超	0 7 0	305	106	1,029,133	720,393	484
		負担水準0.65以上0.7以下	0 8 0	2,199	789	15,511,490	10,507,331	3,399
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2,164	699	16,279,240	10,187,716	3,407
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1,137	326	9,501,823	5,701,094	1,693
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	431	104	3,206,816	1,879,507	613
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	71	19	572,700	297,992	79
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	2		769	375	2
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	1		53	23	1
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	7	1	20,902	6,801	12
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	6,317	2,044	46,122,926	29,301,232	9,690
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法人)	負担水準0.7超	2 3 0	98	2,382	19,751,346	13,825,942	294
		負担水準0.65以上0.7以下	2 4 0	658	1,689	17,759,160	12,103,255	1,899
		負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0	619	691	11,674,640	7,298,216	2,258
		負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0	249	580	15,591,367	9,183,820	1,637
		負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0	81	25	950,257	550,041	149
		負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0	8	3	103,772	55,193	43
		負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0					
		負担水準0.05未満	3 7 0					
		計	3 8 0	1,713	5,370	65,830,542	43,016,467	6,280

地方公共団体コード						表番号			
4	4	2	0	1	1	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 外 比 の 準 土 地	負担水準1.0以上	3 9 0	141	180	31,539	31,539	368
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0	2,154	2,209	383,281	383,281	5,544
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0	974	1,110	276,849	272,748	2,615
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0	125	87	26,196	24,505	259
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0	42	5	1,567	1,380	65
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0	5		4	3	6
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0	1				1
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0	1				1
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0	1				1
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0	10				10
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0	3				3
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0	1				1
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0	1				1
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0	1				1
	負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
負担水準0.05未満	5 9 0						
	計	6 0 0	3,460	3,591	719,436	713,456	8,876
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	3,097	913	13,097,672	5,695,006	4,980
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	791	12,567	152,136,746	106,495,722	1,935
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	17,869	17,949	451,764,939	298,163,511	36,395
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	163,172	37,959	1,225,532,930	503,419,703	228,224
	負担水準0.2未満	6 5 0	2	0	0	0	2
	計	6 6 0	184,931	69,388	1,842,532,287	913,773,942	271,536

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他 （ 負 担 水 準 個 人 ）	宅 地	負担水準0.70	9 6 7 0	12 80	24 31	39 249,496	54 174,647	69 80 105		
	比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0	484	175	3,254,689	2,266,558	680		
		負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0	534	171	3,643,647	2,496,642	771		
		負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0	481	163	3,081,015	2,081,021	705		
		負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0	437	156	2,828,491	1,881,384	664		
		負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0	329	93	2,454,152	1,607,079	474		
		負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0	383	129	3,001,553	1,936,798	545		
		負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0	564	155	3,845,438	2,441,834	827		
		負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0	513	149	3,354,794	2,096,643	828		
		負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0	461	159	3,541,826	2,178,654	683		
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 0	317	93	2,165,717	1,311,689	446		
		負担水準0.60	7 8 0	59	14	369,912	222,098	78		
		計		7 9 0	4,642	1,488	31,790,730	20,695,047	6,806	
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地	負担水準0.70	8 0 0	30	529	2,743,229	1,920,260	88
			比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0	156	618	5,304,118	3,681,995	562
負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0			114	171	3,133,374	2,138,350	309		
負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0			122	97	1,387,472	936,488	350		
負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0			128	181	2,492,018	1,657,788	323		
負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0			108	93	2,698,949	1,768,374	267		
負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0			153	116	2,685,696	1,733,418	528		
負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0			141	121	2,371,594	1,506,185	378		
負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0			135	187	2,180,805	1,364,670	604		
負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0			104	74	1,161,021	713,400	258		
負担水準0.60超0.61未満	9 0 0			68	168	2,628,613	1,592,329	463		
負担水準0.60	9 1 0	18	25	646,911	388,214	27				
計		9 2 0	1,277	2,380	29,433,800	19,401,471	4,157			

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						6	2

第62表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)			
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	9 0 1 0 <sup>12</sup>	286 <sup>24</sup>	95 <sup>39</sup>	2,503,962 <sup>54</sup>	1,502,377 <sup>69</sup>	409 <sup>80</sup>		
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0	281	72	1,941,473	1,164,884	408		
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0	219	49	1,541,103	924,662	317		
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0	191	61	1,977,782	1,186,669	287		
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0	211	49	1,537,503	922,502	272		
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0	185	45	1,351,500	803,161	244		
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0	174	34	923,212	540,746	237		
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0	71	21	824,559	474,759	107		
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0	12	3	92,163	52,334	15		
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0	9	1	15,382	8,507	10		
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0	4	1	34,376	18,890	4		
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0	16	2	69,536	37,066	17		
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0	25	7	206,606	107,983	31		
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0	18	7	204,068	104,445	18		
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0	8	2	58,114	29,608	9		
		負担水準0.45	1 6 0							
		計		1 7 0	1,710	449	13,281,339	7,878,593	2,385	
		0 ・ 4 5 準 土 地 （ 法 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	83	75	1,616,562	969,937	294
				負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0	59	34	779,588	467,753	126
				負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0	68	424	10,651,367	6,219,820	1,009
負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0			55	23	895,325	537,195	104		
負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0			38	24	1,648,525	989,115	104		
負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0			36	9	252,765	150,499	48		
負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0			32	8	231,696	135,792	54		
負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0			15	4	208,107	119,546	31		
負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0			7	2	76,652	43,211	9		
負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0			3	2	181,037	100,993	7		
負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0			2		8,887	4,848	17		
負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0			5	2	49,064	26,453	11		
負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0			4	1	43,458	22,689	14		
負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0									
負担水準0.45超0.46未満	3 2 0			1		2,363	1,203	1		
負担水準0.45	3 3 0									
計		3 4 0	408	608	16,645,396	9,789,054	1,829			

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	6	3

第63表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
							本則による (価格の3分の2) 課税がなされたもの		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	0 1 0	12 1,213	24 1,051	39 5,904,053	54 3,936,035	69 2,389			
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	1,818	1,377	9,712,280	6,433,047	3,405	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	1,192	924	8,104,906	5,134,224	2,269	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	852	521	6,745,414	4,141,970	1,382	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	581	314	6,058,138	3,498,878	827	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	300	133	2,992,407	1,674,011	373	
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	144	70	1,842,102	957,946	174	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	117	53	1,289,050	638,114	145
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	99	54	1,528,664	698,760	124
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	48	24	627,805	264,518	63
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	33	15	355,099	136,567	36
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	34	12	340,998	120,069	38
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	13	5	160,518	50,756	16
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	6	1	23,721	6,430	6
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	3	1	33,039	7,737	3
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	5	3	88,823	18,257	6
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	4	10	504,311	89,385	7
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	2	2	2,518	354	2
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	4	1	16,397	1,442	5
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	5	1	32,947	1,716	5		
負担水準0.05未満	2 1 0	7	2	38,309	826	7			
計		2 2 0	6,480	4,572	46,401,499	27,811,042	11,286		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの								
	2 3 0								
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0								
負担水準0.05未満	4 3 0								
計		4 4 0	0	0	0	0			

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	6	3

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)										
							(1)	(2)	(3)	(4)	(5)					
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの						9	4	5	0	12	24	39	54	69	80
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0											
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0											
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0											
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0											
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0											
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0											
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0										
			負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0										
			負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0										
			負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0										
			負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0										
			負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0										
			負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0										
			負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0										
			負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0										
			負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0										
			負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0										
			負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0										
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0												
負担水準0.05未満	6	5	0													
計	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計	本則による課税がなされたもの						6	7	0	1,213	1,051	5,904,053	3,936,035	2,393		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0	1,818	1,377	9,712,280	6,433,047	3,405						
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0	1,192	924	8,104,906	5,134,224	2,269						
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0	852	521	6,745,414	4,141,970	1,382						
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0	581	314	6,058,138	3,498,878	827						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0	300	133	2,992,407	1,674,011	373						
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0	144	70	1,842,102	957,946	174						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0	117	53	1,289,050	638,114	145					
			負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0	99	54	1,528,664	698,760	124					
			負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0	48	24	627,805	264,518	63					
			負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0	33	15	355,099	136,567	36					
			負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0	34	12	340,998	120,069	38					
			負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0	13	5	160,518	50,756	16					
			負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0	6	1	23,721	6,430	6					
			負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0	3	1	33,039	7,737	3					
			負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0	5	3	88,823	18,257	6					
			負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0	4	10	504,311	89,385	7					
			負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0	2	0	2,518	354	2					
			負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0	4	1	16,397	1,442	5					
	負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0	5	1	32,947	1,716	5							
負担水準0.05未満	8	7	0	7	2	38,309	826	7								
計	8	8	0	6,480	れ 4,572	ろ 46,401,499	わ 27,811,042	を 11,286								

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
							9	

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名	大分県
市町村名	大分市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)																
		国 有 資 産						行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)									
		台 帳 価 格			( 通 知 価 格 )													
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	償却資産 価格(C) (千円)										
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	1	0	20	43,283	2,029,750	0	0	1	1	2,029,750					
		1 / 3の適用があるもの	0	2	0	4	905	28,668			0	2	1	28,668				
		2 / 5の適用があるもの	0	3	0					18	27,884	705,666		0	3	1	705,666	
	上記以外のもの	0	4	0	3	2,739	163	1	25	34	23,684		0	4	1	23,881		
	計	0	5	0	27	46,927	2,058,581	19	27,909	705,700	23,684		0	5	1	2,787,965		
空す港の固用に資する資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	0								0	6	1	0		
		1 / 3の適用があるもの	0	7	0									0	7	1	0	
		2 / 5の適用があるもの	0	8	0									0	8	1	0	
	上記以外のもの	0	9	0									0	9	1	0		
	計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1	0	1	0		
国有林野に係る土地		1	1	0	1	5,484,267	143,391						1	1	1	143,391		
発は供電送所電変電所用資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	0									1	2	1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	0										1	3	1	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	4	0										1	4	1	0	
	計	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0		1	5	1	0		
水道供する施設等固定資産	地に地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	0									1	6	1		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	7	0									1	7	1	
			3 / 4の適用があるもの	1	8	0									1	8	1	
			特例率の適用がないもの	1	9	0									1	9	1	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	0	0									2	0	1	0	
		3 / 4の適用があるもの	2	1	0									2	1	1	0	
		特例率の適用がないもの	2	2	0									2	2	1	0	
計	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0		2	3	1	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2	4	0									2	4	1	0		
合 計		2	5	0	28	5,531,194	2,201,972	19	27,909	705,700	23,684		2	5	1	2,931,356		

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	7	8

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)															
		公 有 資 産															
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )															
		土 地					家 屋			償 却 資 産	行 番 号	価 格 計 (D)					
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)	9	12	23	(A)+(B)+(C) (千円)							
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	1	2	56	517,213	7,123,152	/	/	/	0	1	3	7,123,152		
		1 / 3の適用があるもの	0	2	2	1	326	938	/	/	/	0	2	3	938		
		2 / 5の適用があるもの	0	3	2				300	431,889	8,801,929	/	0	3	3	8,801,929	
	上記以外のもの	0	4	2	66	256,807	3,440,889	1	35	3,356	21	0	4	3	3,444,266		
	計	0	5	2	123	774,346	10,564,979	301	431,924	8,805,285	21	0	5	3	19,370,285		
空す港の固用に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	2				/	/	/	0	6	3	0		
		1 / 3の適用があるもの	0	7	2				/	/	/	0	7	3	0		
		2 / 5の適用があるもの	0	8	2				/	/	/	0	8	3	0		
	上記以外のもの	0	9	2								0	9	3	0		
	計	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0		
国有林野に係る土地		1	1	2	/	/	/	/	/	/	/	1	1	3	/		
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	2	5	420,682	12,838	7	318	1,713	285,607	1	2	3	300,158	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	2									1	3	3	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	4	2	4	10,664	66,996	6	1,130	31,100	218,988		1	4	3	317,084	
	計	1	5	2	9	431,346	79,834	13	1,448	32,813	504,595		1	5	3	617,242	
水道施設等の固定資産	ダム以外のものの用に供する土地	地方公営企業のもの	1	6	2	/	/	/	/	/	/	/	1	6	3	0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	7	2	/	/	/	/	/	/	/	1	7	3	0
			3 / 4の適用があるもの	1	8	2	/	/	/	/	/	/	/	1	8	3	0
			特例率の適用がないもの	1	9	2								1	9	3	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	0	2	/	/	/	/	/	/	/	2	0	3	0	
		3 / 4の適用があるもの	2	1	2	/	/	/	/	/	/	/	2	1	3	0	
		特例率の適用がないもの	2	2	2								2	2	3	0	
計	2	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	3	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2	4	2	/	/	/	/	/	/	/	2	4	3	/		
合 計		2	5	2	132	1,205,692	10,644,813	314	433,372	8,838,098	504,616	2	5	3	19,987,527		

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交 付 金 額 計		(20) 前年度の交付金額		増 減 額 (C) - (D) (円)	
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円)	(C) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>		
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 338,292	22 4,736,000	34 1,187,192	44 16,620,700	56 21,356,700	68 21,229,200	79 127,500	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	9,556	133,700	313	4,400	138,100	136,300	1,800	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	282,266	3,951,700	3,520,772	49,290,800	53,242,500	53,927,700	△ 685,200	
	上記以外のもの	0 4 4	23,881	334,300	3,444,266	48,219,700	48,554,000	47,387,800	1,166,200		
	計	0 5 4	653,995	9,155,700	8,152,543	114,135,600	123,291,300	122,681,000	610,300		
空す港の固用に資する資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	0 9 4					0		0		
	計	1 0 4	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地		1 1 4	143,391	2,007,400			2,007,400	1,910,800	96,600		
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 4			300,158	4,202,200	4,202,200	4,623,800	△ 421,600	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 4			317,084	4,439,100	4,439,100	4,781,900	△ 342,800	
		計	1 5 4	0	0	617,242	8,641,300	8,641,300	9,405,700	△ 764,400	
水道施設等の固定資産	ダム以外のものの用に供する土地		1 6 4					0		0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 7 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 8 4					0		0
			特例率の適用がないもの	1 9 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 0 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		特例率の適用がないもの	2 2 4					0		0	
計	2 3 4	0	0	0	0	0	0	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2 4 4					0		0		
合 計		2 5 4	797,386	11,163,100	8,769,785	122,776,900	133,940,000	133,997,500	△ 57,500		